

知っておきたいまちの予算

平成25年度 予算説明書



ふるさととは栗山です。

～人・自然・文化・産業

のつながりで創るまち～



【表紙写真】

未来に羽ばたく子どもたち

(平成24年度 各小学校入学式より)

北海道栗山町

平成25年度からの新たな取り組みとして、まちの予算概要や財政状況などの情報をまとめた予算説明書「知っておきたいまちの予算」を町民の皆様へお届けします。

予算説明書の発行については、これまで町広報や町ホームページなどを通じ、まちの財政情報を発信してきましたが、これをさらに充実させていくこととともに、本町自治の最高規範である「栗山町自治基本条例」に基づき、町民の皆様が求めている情報を分かりやすく的確に公表し、町が行う事業への理解と情報の共有、まちづくりへの理解を深めていただくことを目的としています。

本冊子の作成にあたっては、平成24年度に委嘱しました9名の財政モニターからの感想や疑問点などのご意見を参考に、図表や写真の活用、さらには難しい行政用語を理解しやすい内容へと表現するための工夫を重ねており、多くの町民の皆様が容易に内容を理解し、かつ興味が持てるような誌面構成としています。

予算説明書は、町民の皆様がまちの情報を知るための一例です。冊子を手に取り、まちの予算がどのように使われているのかお確かめ下さい。この冊子が、より良いまちづくりのために活用されることを期待するとともに、多くの町民の皆様が町政に対するご参加とご支援をいただきますよう、心からお願い申し上げます。

平成25年4月

栗山町長 椿原紀昭



栗山町自治基本条例（抜粋）

（財政運営）

第26条 行政は、自律的な財政基盤の強化を図るとともに、財政健全化の指標を定めた中長期の財政見通しのもと、健全な財政運営を行います。

- 2 行政は、総合計画等を踏まえて予算を編成し、執行します。
- 3 行政は、予算、決算、財政状況等を、毎年度、町民に公表します。

目 次

1 予算の仕組み

予算の基礎知識	1P
編成方針に基づく予算の作成	2P

2 まちの全体予算

各会計予算の概要	3P～4P
第5次総合計画の概要	4P

3 一般会計予算

歳入予算の構成と概要	5P～6P
歳出予算の構成と概要	7P～8P

4 特別・企業会計予算

特別会計・企業会計予算の構成	9P
特別会計予算の概要	9P～10P
企業会計予算の概要	11P～12P

5 第5次総合計画に基づく今年的主要事業

第5次総合計画に基づく分野別の予算	13P～14P
今年的主要事業	15P～34P
【負担金・補助金・交付金一覧】	35P～38P

資料：まちの財政状況

①歳入・歳出決算の推移	39P～42P
②家計簿で見るまちの決算	43P～44P
③まちの預金と借金の状況	45P～46P
④健全化判断比率と資金不足比率	47P～48P
⑤新地方公会計に基づく財務諸表	49P～50P
⑥行財政改革の取組状況	51P～52P

企業広告

(広告内容に関する質問等は、各広告スポンサーに直接お問い合わせください)



アークアクララのお店

安心・安全・うれしい

みんなにうれしい毎日の水

冷たいお水と温かいお湯がいつでも飲めます

- 空ボトル回収(ゴミが出ません)
- 電気ポットや湯沸かしが不要

お気軽にお電話ください

お電話1本でお届け宅配サービス!

無料お試しキャンペーン実施中、(0)/



ポトルドウォーター 12ℓボトル 冷水・温水で飲める ウォーター・サーバー



電話一本でお届けする 宅配システム

赤ちゃんも喜ぶ“ベビアクア”もあります!

株式会社 ウエサカ

〒069-1513
夕張郡栗山町朝日3丁目97番地

TEL (0123) 72-1010 (代)
FAX (0123) 72-4145

<http://www.uesaka1010.jp>
E-mail info@uesaka1010.jp



【予算の基礎知識と編成方針】

予算の基礎知識

まちの予算は、まちづくりの設計図

予算とは、まちの1年間の「収入」と「支出」の見積りであり、まちづくりの設計図といえます。新しい年度が始まる前に、あらかじめ4月から翌年3月までの1年間の収入と支出の見積りを行い、事業の計画を立てます。この見積りが予算となり、予算を取りまとめた冊子が「予算書」となります。

このように予算とは、私たちが納めている町税が町の収入となり、さまざまな行政サービスに使われるなど、私たちの生活に密接に関わっています。予算を見ていただくと、「1年間でどのくらいの収入が見込まれ、何にいくら使うのか」が分かります。

※町では、家庭でいう給料などの収入を「歳入」、食費など生活費の支出を「歳出」といいます。

※平成25年度予算は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの収入と支出を見積ったものです。

【予算案の作成と町議会の審議】

まちの予算は、町長が予算案を作成し、議会の審議を経て決定されることとなります。

町の担当課では、総合計画や予算編成方針を踏まえた予算要求書を作成します。町長は、この予算要求書を優先順位や費用対効果、財政状況など、さまざまな視点から精査するほか、必要とする新しい事業を追加し、予算案としてまとめ、町議会に提案します。



町議会における真剣な予算案の審議

その後、町議会で慎重な審議がされ、初めて予算が決まることとなりますが、承認された予算には強い効力があり、行政にはその予算に沿って事業を進めていく責任が生じます。

※予算が決定した後は、その予算を支出していくこととなりますが、予算額を超えて支出することはできません。

【当初予算と補正予算】

新年度の予算は、新しい年度が始まる前の3月定例議会の審議、議決により成立しますが、この予算のことを「当初予算」といいます。

また、年度の途中で緊急的な事業などで新たな支出が発生したときや、予算の執行により減少が生じたときなど、当初予算を変更しなければならない場合があります。この場合も当初予算と同様に、変更する予算案を作成し、議会の議決を受けることとなりますが、この予算のことを「補正予算」といいます。

本町では、6月、9月、12月、3月に開催される年4回の定例議会で補正予算を審議しますが、このほかの月に開催される臨時議会でも必要に応じ、審議されます。

【予算の実績】

その年度の収入と支出の計画が予算となりますが、その結果をまとめたものを「決算」といい、予算の範囲内で行った行政サービスの実績が表されます。

そして、収入と支出の差し引きの結果、お金が残った場合は、翌年度に繰り越したり、将来のために積み立てを行います。このように、1年間のまちの財政は、予算で始まり、決算で終了するということとなります。

決算のおおまかな流れは、その年度の終了後、4月から5月にかけて実績を整理し、決算書としてまとめます。その後、監査委員の審査を経て、9月定例議会に提出し、認定を受けることとなります。

編成方針に基づく予算の作成

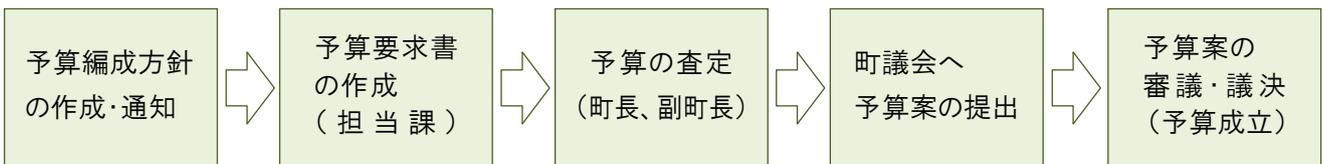
予算案は、編成方針に基づき作成

予算編成方針は、予算案を作成する上で、町の基本的な考え方をまとめたものです。

毎年、町長は、本町のまちづくりや財政の現状などを客観的に分析し、今後の財政運営上の目標を設定した上で、次年度予算案に関する方針を決定し担当

課に通知します。担当課はこの方針に基づき予算要求書の作成を行い、町長、副町長が査定をしたのち、予算案を町議会へ提出し、審議・議決を経て成立することとなります。

【予算が決まるまでの流れ】



平成25年度 予算案の編成方針

【本町の現状】

■ 地域経済の低迷により町税収入が伸び悩む中、平成20年度以降の国の経済対策、地方交付税の増額措置などによって、一時的に財政収支が改善しているが、今後、町税および地方交付税(39P 地方交付税の仕組みを参照)などの一般財源は減少していく見込みであり、毎年度基金からの繰入による財政運営が想定される。

【今後の財政運営上の目標】

- 財政健全化と自律した自治の推進のため、総合計画に基づいた予算配分を原則とし、限られた財源の有効活用を図る。
- 新たな財政投資(今後増加する各種公共施設の修繕、次期総合計画の各種事業)に対応するための財源確保を図る。

現状と目標を踏まえた編成方針(ポイント)

I 第5次総合計画(後期実施計画)の推進

平成25年度は、第5次総合計画(7カ年計画)の6年目に入ることから、計画目標の実現に向けた取り組みを強化・加速させていくとともに、計画に基づく主要施策を着実に推進するため、重点的な予算配分を行う。

II 政策評価に基づいた政策の質の向上

本年度実施した政策評価の結果を確実に予算案に反映させるとともに、事業内容や効果的な手法をあらためて検証し、さらに政策の質を向上させる。

III がんばる栗山プラン21の推進

行財政改革の指針である「がんばる栗山プラン21(51P 行財政改革の取り組み状況を参照)」に基づく改革プランを、引き続き着実に予算に反映し、行財政運営の一層の効率化を図る。

IV 実績等に応じた予算配分

平成25年度の事業内容のほか、平成24年度予算の執行状況および今後の執行見込の状況確認、事業進捗度、効果等を予算の視点からも着目し、より適正かつ効率的な予算配分を行う。

2

まちの全体予算

【各会計予算の概要と総合計画】

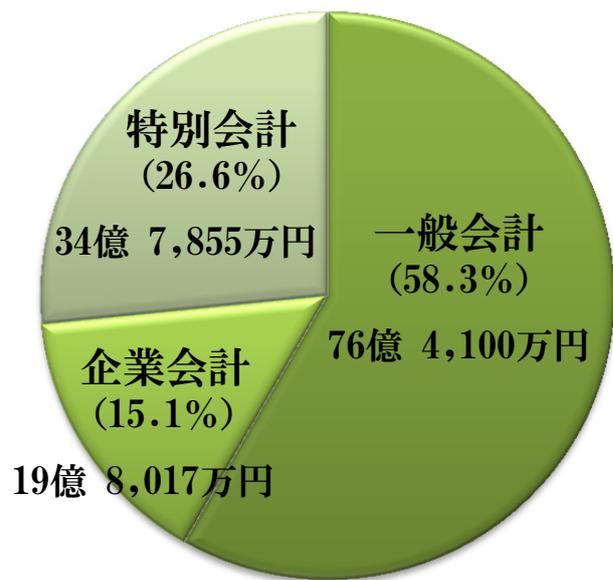
各会計予算の概要

本年度の予算は・・・

平成25年度における町全体の予算総額は、130億9,972万円で、前年度と比較し4億9,900万円(4.0%)の増となりました。

このうち、教育や福祉、産業など町民生活全般に関わる一般会計予算は、76億4,100万円で前年度と比較し、3億9,500万円(5.5%)の増となっています。

第5次総合計画の後期実施計画3年目となる本年度は、計画の集大成として、「安心して住み続けられるふるさとの環境整備」、「豊かな自然環境を次世代へと引き継いでいくための取り組み」、「自らが主体的に考え、決断し、行動する地域づくりの進展」を基本目標に掲げ、これらを達成するための主要な施策に対し、重点的に予算を配分しています。



合 計 130億 9,972万円

会計区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
一般会計	76億 4,100万円	72億 4,600万円	3億 9,500万円	5.5%
特別会計	34億 7,855万円	34億 3,256万円	4,599万円	1.3%
国民健康保険	18億 4,426万円	18億 591万円	3,835万円	2.1%
北海道介護福祉学校	1億 4,043万円	1億 3,787万円	256万円	1.9%
介護保険	13億 1,632万円	13億 450万円	1,182万円	0.9%
後期高齢者医療	1億 7,754万円	1億 8,428万円	▲674万円	▲3.7%
企業会計	19億 8,017万円	19億 2,216万円	5,801万円	3.0%
水道事業	8億 464万円	6億 3,513万円	1億 6,951万円	26.7%
下水道事業	11億 7,553万円	12億 8,703万円	▲1億 1,150万円	▲8.7%
合 計	130億 9,972万円	126億 72万円	4億 9,900万円	4.0%

第5次総合計画の概要



■基本構想

町政運営の理念と基本的な政策の方向性(計画期間内における重点施策や、福祉・教育・産業などの各施策分野の基本的な方針)を定めています。

■基本計画

基本構想で定めた6つの政策分野と44にわたる政策項目に基づく、具体的な事業を年度別に定めています。

前期3年の実施計画(確実に見込まれる政策など)と、後期4年の展望計画(将来を展望する政策構想など)により構成し、前期実施期間中の3年目に、議会の議決を経て後期実施計画を策定します。(後期展望計画は、平成22年度に後期実施計画へと変更しています。)

第5次総合計画(平成20年度～平成26年度)は・・・

財政の健全化と自律的かつ個性的な町政運営の両立を前提に、本町の進むべき方向性を明らかにし、その具体化に向けた政策などを計画的に推進するための「まちづくり計画」です。

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
					●	

【基本構想(7年間)】

■まちづくりの合言葉

「ふるさととは栗山です。～人・自然・文化・産業のつながりで創るまち～」

■重点プロジェクト

「町民が主役」の地域自治の確立

「誰もが住みたいまち」栗山の実現

「自然・文化・産業の連携」による栗山の創造

【基本計画(7年間)】

前期実施計画(3年間)

後期展望計画(4年間)

↳ 後期実施計画(4年間)

本年度は、後期実施計画の3年目です

【目的ごとの会計予算】

まちの予算は、どの収入がどのように使われるか、収入と支出の関係を明確にするため、大きく3つの会計に区分しています。

■一般会計予算

福祉や医療、教育の充実、道路整備、ごみ処理、産業の振興など、町民生活全般に関わる行政サービスを行うための予算を経理する会計です。予算額も一番大きく、町の全会計予算の約6割を占めています。

■特別会計予算

保険税(料)や使用料など、特定の収入を特定の事業に使うなど、一般会計と区別して経理する必要があ

る場合に設けている会計です。受益と負担の関係が明確になるなどのメリットがあります。

本町では、国民健康保険、北海道介護福祉学校、介護保険、後期高齢者医療の4つの特別会計を設置しています。

■企業会計予算

民間企業と同様の経理方法により、運営している会計で、料金収入などの収益で、その経費をまかなう独立採算性が原則となっています。

本町では水道事業、下水道事業の2つの企業会計を設置しています。

【歳入・歳出予算の構成と概要】

歳入予算の構成と概要

自主財源と依存財源

まちの収入である歳入は、町民の皆さんから納めていただく町税のほか、国から交付される地方交付税、町の借入金となる町債など、21項目にわたる歳入区分で構成しています。これらの歳入は、町税や繰入金、使用料・手数料など、国や道に頼らないで、町が独自に確保できる「自主財源」と、地方交付税や町債、国庫・道支出金など、国や道から交付される「依存財源」に分類され、自主財源が多いほど自主的な財政運営を進めていくことが可能となります。

平成25年度の一般会計歳入予算に占める割合は、自主財源が27.3%（20億8,232万円）、依存財源が72.7%（55億5,868万円）となっています。町の財政は7割以上を国や道に依存しているのが現状で、国の影響を受けやすい歳入構造となっています。

なお、各歳入項目で一番収入の多いものは、地方交付税の31億9,000万円で、次に町税の12億4,791万円、町債の9億1,090万円の順となっています。

【町税の内訳】

歳入の約2割を占める町税は、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、特別土地保有税、都市計画税、入湯税の7つの税目で構成しています。

平成25年度予算の主な内訳では、町民税が4億9,111万円（39.4%）、固定資産税が5億5,290万円（44.3%）と、2つの町税で約8割を占めています。

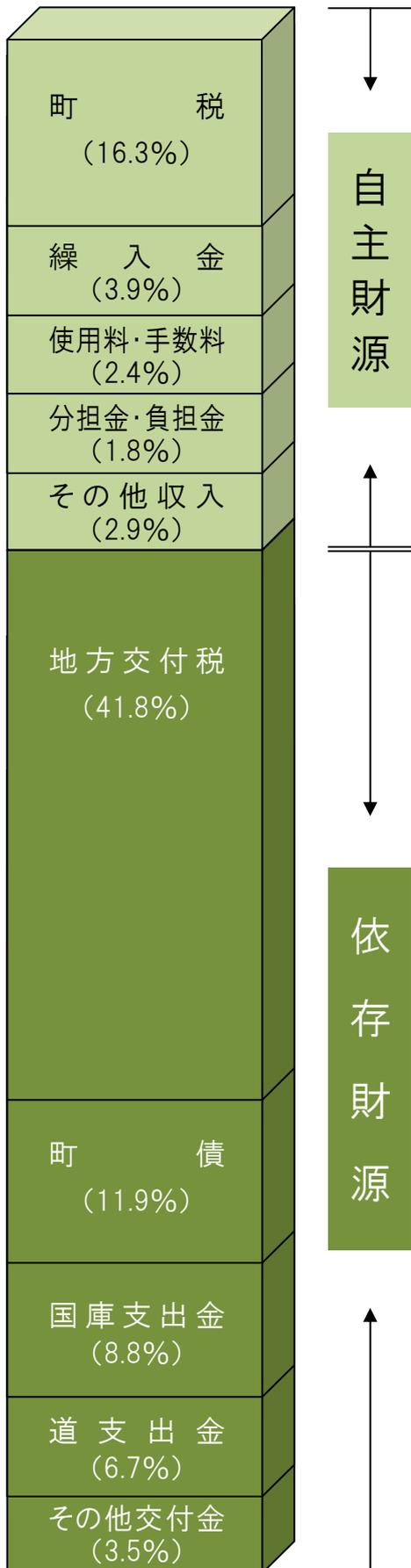
全体では、前年度と比較して1,676万円の増となりますが、これは、本年度より地方たばこ税の税源移譲（道たばこ税から町たばこ税への配分比率の変更）に伴う町たばこ税の増が主な要因です。なお、このほかの項目では、大きな税制改正はないため、前年度とほぼ同額の予算となっています。

【町税の項目説明】

町民税	個人～町民の皆さんが前年の所得に応じて納める税金 法人～町内に事業所などを有する法人等が納める税金
固定資産税	土地、家屋、償却資産の所有者が納める税金
軽自動車税	軽自動車、原動機付自転車などの所有者が納める税金
町たばこ税	たばこの卸売業者が納める税金 （町内で販売するたばこに課税）
特別土地保有税	一定規模以上の土地の所有、取得者が納める税金 ※平成15年以降は、新規課税を停止
都市計画税	都市計画区域内にある土地、家屋の所有者が納める税金
入湯税	町内の温泉施設が納める税金 （温泉施設に入浴した12歳以上の方に課税）

税目	平成25年度		平成24年度		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
町民税(個人・法人)	4億 9,111万円	39.4%	4億 9,618万円	40.3%	▲507万円	▲1.0%
固定資産税	5億 5,290万円	44.3%	5億 4,833万円	44.5%	457万円	0.8%
軽自動車税	2,982万円	2.4%	2,905万円	2.4%	77万円	2.7%
町たばこ税	1億 1,610万円	9.3%	9,846万円	8.0%	1,764万円	17.9%
特別土地保有税	34万円	0.0%	34万円	0.0%	—	—
都市計画税	5,492万円	4.4%	5,577万円	4.5%	▲85万円	▲1.5%
入湯税	272万円	0.2%	302万円	0.3%	▲30万円	▲9.9%
合計	12億 4,791万円	100.0%	12億 3,115万円	100.0%	1,676万円	1.4%

歳入予算の内訳 合計 76億 4,100万円



【自主財源】・・・町が独自に確保できる収入

20億 8,232万円 (27.3%)

項目	平成25年度	平成24年度	増減
町税	12億 4,791万円	12億 3,115万円	1,676万円
繰入金	2億 9,791万円	1億 6,602万円	1億 3,189万円
使用料・手数料	1億 8,549万円	1億 8,535万円	14万円
分担金・負担金	1億 3,584万円	1億 4,001万円	▲417万円
その他収入	2億 1,517万円	2億 1,662万円	▲145万円
諸収入	1億 4,398万円	1億 4,488万円	▲90万円
繰越金	5,000万円	5,000万円	—
財産収入	2,089万円	2,144万円	▲55万円
寄附金	30万円	30万円	—
合計	20億 8,232万円	19億 3,915万円	1億 4,317万円

【町税】町民税や固定資産税、軽自動車税など町民の皆さんが納める税金

【繰入金】積立金の取り崩しによる収入

【使用料・手数料】公営住宅や公共施設などの使用料、各種証明書の発行や登録許可などの手数料

【分担金・負担金】保育料や給食費など特定の方を対象とした負担金

【その他収入】町有財産の売却や運用収入、寄附金、雑収入など

【依存財源】・・・国や道から交付される収入

55億 5,868万円 (72.7%)

項目	平成25年度	平成24年度	増減
地方交付税	31億 9,000万円	31億 8,000万円	1,000万円
町債	9億 1,090万円	7億 3,650万円	1億 7,440万円
国庫支出金	6億 7,229万円	6億 521万円	6,708万円
道支出金	5億 809万円	4億 9,964万円	845万円
その他交付金	2億 7,740万円	2億 8,550万円	▲810万円
地方消費税交付金	1億 4,100万円	1億 4,500万円	▲400万円
地方譲与税	9,900万円	1億 400万円	▲500万円
自動車取得税交付金	1,600万円	1,600万円	—
ゴルフ場利用税交付金	1,200万円	1,100万円	100万円
地方特例交付金	330万円	350万円	▲20万円
交通安全対策特別交付金	280万円	280万円	—
利子割交付金	230万円	230万円	—
配当割交付金	90万円	70万円	20万円
株式等譲渡所得割交付金	10万円	20万円	▲10万円
合計	55億 5,868万円	53億 685万円	2億 5,183万円

【地方交付税】一定水準の行政サービスを保つための、国からの交付金

【町債】公共事業などを行うための長期借入金

【国庫支出金】使用目的が指定されている国からの補助金など

【道支出金】使用目的が指定されている道からの補助金など

【その他交付金】国税・道税などから町へ分配される交付金、雑収入など

歳出予算の構成と概要

2つの視点から見るまちの歳出

まちの支出である歳出は、福祉や教育、産業などの行政目的ごとに分類した、14項目にわたる「目的別」の歳出区分で構成しています。

また、目的別の歳出とは別に、職員の給料や議員の報酬、道路や公営住宅の建設費、町債の返済金など、支出する経費の性質ごとに分類した、13項目にわ

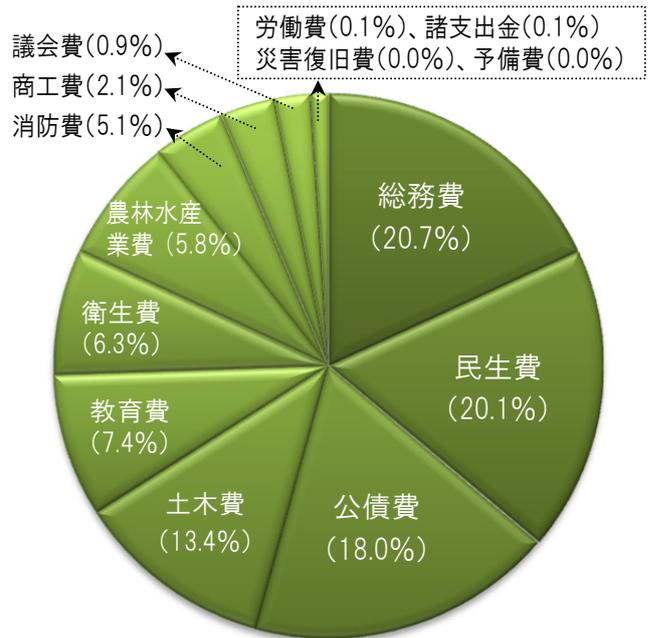
たる「性質別」の歳出でも集計を行っています。

このように、まちの歳出は、それぞれの目的と性質に応じた2つの方法で分類しており、目的別ではどのような目的のために支出しているのか、また、性質別ではどのような性質をもっているのかなど、行政サービスの水準や特色などを知ることができます。

目的別歳出予算の内訳

平成25年度一般会計歳出予算を目的別に分類すると、職員給料や庁舎など施設管理などに要する総務費が15億8,389万円(20.7%)と最も多く、次いで児童、高齢者、障がい者福祉などに要する民生費が15億3,312万円(20.1%)、借入金の償還にあたる公債費が13億7,423万円(18.0%)の順となっています。

前年度との比較では、土木費において公営住宅の整備など公共事業の拡充、新規実施のほか、下水道事業会計への負担金の追加などにより、1億7,303万円(20.3%)の増、消防費では消防救急デジタル無線の整備などにより6,740万円(20.8%)の増、民生費では養護老人ホーム泉徳苑の個室化整備、栗山赤十字病院の医療機器更新に伴う補助などにより6,248万円(4.2%)の増となっています。なお、公債費は償還の終了などに伴い8,008万円(5.5%)の減となっています。



合計 76億 4,100万円

項目	説明	平成25年度	平成24年度	増減額
総務費	職員給与、公共施設の管理、まちづくり、町税の賦課・徴収などに要する経費	15億 8,389万円	15億 2,207万円	6,182万円
民生費	児童、高齢者、障がい者福祉、医療費助成など福祉サービスに要する経費	15億 3,312万円	14億 7,064万円	6,248万円
公債費	町の借入金の償還に要する経費	13億 7,423万円	14億 5,431万円	▲8,008万円
土木費	道路や公園、公営住宅の整備、除排雪対策などに要する経費	10億 2,620万円	8億 5,317万円	1億 7,303万円
教育費	学校教育やスポーツ振興、生涯学習活動の推進など教育全般に要する経費	5億 6,543万円	5億 4,002万円	2,541万円
衛生費	各種健診や健康づくり、地域医療確保、ごみ処理対策などに要する経費	4億 8,379万円	4億 3,687万円	4,692万円
農林水産業費	農業および林業の振興、農業基盤の整備などに要する経費	4億 4,629万円	4億 1,025万円	3,604万円
消防費	消防、救急活動全般に要する経費	3億 9,188万円	3億 2,448万円	6,740万円
商工費	商店街の活性化、企業誘致、観光の振興など商工業全般に要する経費	1億 5,761万円	1億 4,574万円	1,187万円
議会費	議員報酬・手当、議会の運営など議会活動に要する経費	6,601万円	7,349万円	▲748万円
労働費	雇用対策や勤労者の福祉などに要する経費	442万円	684万円	▲242万円
諸支出金	他の支出科目に分類されない経費	400万円	400万円	—
災害復旧費	災害復旧に要する経費	313万円	312万円	▲1万円
予備費	臨時的支出に備えるための経費	100万円	100万円	—
合計		76億 4,100万円	72億 4,600万円	3億 9,500万円

【性質別歳出の見方】

性質別から見た歳出は、支出する経費の性質から、大きく3つの区分に分類されます。

主な支出のうち公債費、人件費、扶助費を合わせた経費を「義務的経費」といい、法令により支出が義務付けられているなど、任意に削減できない経費となっています。

また、道路や学校、公営住宅、公共施設の整備

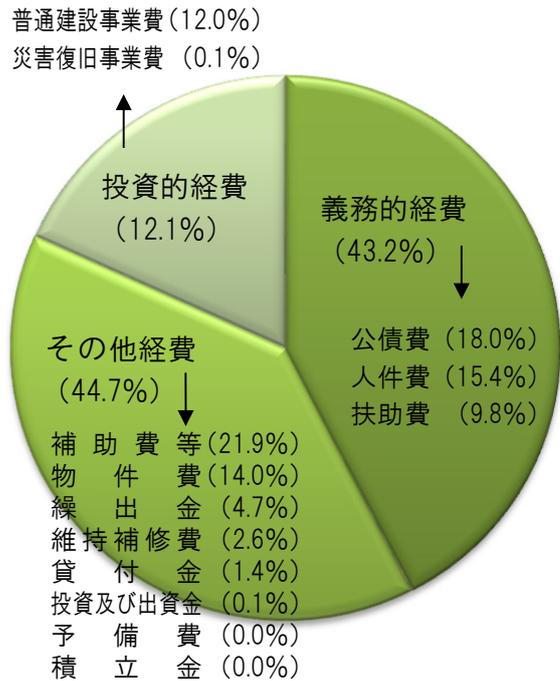
など社会資本の整備に要する経費を「投資的経費」、義務的、投資的経費以外で町の判断により支出が可能となる経費を「その他の経費」といいます。

本町では、義務的経費の割合が、43.2% (33億214万円)を占めており、この経費が増えると財政構造の硬直化につながり、町が独自に実施する事業を削減しなければならないこととなります。

性質別歳出予算の内訳

平成25年度一般会計歳出予算を性質別に分類すると、各種団体への負担金、補助金などの経費となる補助費等が16億7,695万円(21.9%)と最も多く、次いで借入金の償還にあたる公債費が13億7,423万円(18.0%)、職員給与、議員・委員報酬などの人件費が11億7,580万円(15.4%)の順となっています。

前年度との比較では、普通建設事業費において公共事業の拡充、新規実施などにより1億7,405万円(23.4%)の増、補助費等では南空知消防組合負担金、下水道事業会計負担金の追加などにより、1億5,346万円(10.1%)の増、物件費では公共施設の修繕や、PCB廃棄物(ポリ塩化ビフェニル)の処理などにより1億687万円(11.1%)の増となっています。なお、公債費は償還の終了などに伴い8,005万円(5.5%)の減となっています。



項 目		説 明	平成25年度	平成24年度	増減額
義務的経費	公債費	町の借入金を償還する経費	13億 7,423万円	14億 5,428万円	▲8,005万円
	人件費	職員給与、議員・委員報酬などの経費	11億 7,580万円	11億 5,402万円	2,178万円
	扶助費	社会保障の一環として、児童、高齢者、障がい者の方を支援する経費	7億 5,211万円	7億 6,383万円	▲1,172万円
	計		33億 214万円	33億 7,213万円	▲6,999万円
その他経費	補助費等	各種団体への負担金、補助金などの経費	16億 7,695万円	15億 2,349万円	1億 5,346万円
	物件費	賃金、旅費、需用費などの経費	10億 6,713万円	9億 6,026万円	1億 687万円
	繰出金	特別会計の運営に必要な資金として負担する経費	3億 5,770万円	3億 4,089万円	1,681万円
	維持補修費	道路や公共施設の修繕など、施設を維持する経費	1億 9,861万円	1億 8,442万円	1,419万円
	貸付金	福祉向上や産業振興のために現金を貸付する経費	1億 626万円	1億 684万円	▲58万円
	投資及び出資金	企業会計への出資や、公益上の必要性から株式などを取得する経費	921万円	903万円	18万円
	予備費	臨時の支出に備えるための経費	100万円	100万円	—
	積立金	計画的な財政を運営していくために積立する経費	19万円	19万円	—
計		34億 1,705万円	31億 2,612万円	2億 9,093万円	
投資的経費	普通建設事業費	道路や学校、公営住宅、公共施設などを整備する経費	9億 1,869万円	7億 4,464万円	1億 7,405万円
	災害復旧事業費	災害で被災した施設などを復旧する経費	312万円	311万円	1万円
	計		9億 2,181万円	7億 4,775万円	1億 7,406万円
合 計		76億 4,100万円	72億 4,600万円	3億 9,500万円	

4

特別・企業会計予算

【歳入・歳出予算の構成と概要】

特別会計・企業会計予算の構成

特別会計は、保険税(料)や使用料など、特定の収入を特定の事業に使うなど、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設けている会計で、本町では4つの特別会計を設置しています。

企業会計は、民間企業と同様の経理方法により運営している会計、料金収入などの収益でその経費をまかなう独立採算性が原則となっている会計で、本町では2つの企業会計を設置しています。

平成25年度における特別会計予算の合計は、34億7,855万円で、前年度との比較では、4,599万円(1.3%)の増となりました。また、企業会計予算の合計は、19億8,017万円で、前年度との比較では、5,801万円(3.0%)の増となりました。

平成25年度

特別会計・企業会計予算合計

54億 5,872万円

【特別会計合計】

34億 7,855万円

国民健康保険特別会計	18億 4,426万円
北海道介護福祉学校特別会計	1億 4,043万円
介護保険特別会計	13億 1,632万円
後期高齢者医療特別会計	1億 7,754万円

【企業会計合計】

19億 8,017万円

水道事業会計	8億 464万円
下水道事業会計	11億 7,553万円

特別会計予算の概要

国民健康保険特別会計

国民健康保険は、市町村が運営している医療制度で、加入者(職場の健康保険に加入していない方など)が病気や怪我をしたときに、安心して医療を受けられるよう、公費(国、道、町の負担)や加入者が納める保険料などにより、医療費の一部を負担しています。

主な歳出では、医療費の一部として負担する保険給付費が13億645万円(70.9%)で、前年度と比較し、3,354万円(2.6%)の増となっています。このほかでは、後期高齢者医療制度などへの支援金として2億904万円(11.3%)、健全な会計運営を進めていくための共同事業拠出金として2億814万円(11.3%)などとなっています。

	区 分	予 算 額	構 成 比
歳 入	国民健康保険税	4億 1,851万円	22.7%
	国庫・道支出金	4億 3,396万円	23.6%
	療養給付費等交付金	1億 3,207万円	7.1%
	前期高齢者交付金	4億 7,326万円	25.7%
	共同事業交付金	1億 9,381万円	10.5%
	繰入金(一般会計、基金から補てん)	1億 7,151万円	9.3%
	繰越金など	2,114万円	1.1%
歳 出	保険給付費	13億 645万円	70.9%
	後期高齢者支援金等	2億 904万円	11.3%
	介護納付金	9,071万円	4.9%
	共同事業拠出金	2億 814万円	11.3%
	保健事業費	1,477万円	0.8%
	総務費	1,146万円	0.6%
	諸支出金など	369万円	0.2%

予算額 18億 4,426万円

北海道介護福祉学校特別会計

北海道介護福祉学校は、国家資格の介護福祉士を養成する2年制の専修学校で、全国唯一の町立校です。平成25年4月の学生総数は定員160人に対し122人の予定で、前年度と比較し、11人の減となっています。

主な歳出では、職員給与や施設管理に伴う諸経費など、学校管理・運営費が1億2,130万円(86.4%)で、学生が納める入学金や授業料、寮費、諸経費のほかに、道補助金、町債、一般会計からの繰入金などによりまかなわれています。

また、前年度からの継続事業となる学校周辺整備事業では、学生駐車場の造成工事などを実施します。

	区 分	予 算 額	構成比
歳 入	分担金・負担金	1,800万円	12.8%
	使用料・手数料	6,484万円	46.2%
	道支出金	1,538万円	11.0%
	繰入金(一般会計から補てん)	3,711万円	26.4%
	町債	490万円	3.5%
	繰越金など	20万円	0.1%
歳 出	学校管理・運営費	1億 2,130万円	86.4%
	学生寮管理費	885万円	6.3%
	学校周辺整備費	500万円	3.5%
	学生確保対策費	500万円	3.6%
	予備費など	28万円	0.2%

予算額 1億 4,043万円

介護保険特別会計

介護保険は、特定の病気などで介護や支援が必要になったときに、安心して介護サービスや介護予防サービスが受けられるよう、被保険者とその家族を支援する制度です。

主な歳出では、介護サービスの提供に伴う保険給付費が12億6,218万円(95.9%)で、前年度と比較し、1,950万円(1.6%)の増となっています。このほかでは、介護予防を推進するための介護予防事業費として1,167万円(0.9%)、地域のケアマネジメント、総合相談事業などの業務を行う包括的支援・任意事業費として2,417万円(1.8%)、介護認定の審査経費を含む総務費として1,515万円(1.2%)などとなっています。

	区 分	予 算 額	構成比
歳 入	介護保険料	2億 3,469万円	17.8%
	国庫・道支出金	5億 2,343万円	39.8%
	支払基金交付金	3億 6,908万円	28.0%
	繰入金(一般会計、基金から補てん)	1億 7,807万円	13.5%
	分担金・負担金	449万円	0.4%
	使用料・手数料	353万円	0.3%
	繰越金など	303万円	0.2%
歳 出	保険給付費	12億 6,218万円	95.9%
	介護予防事業費	1,167万円	0.9%
	包括的支援・任意事業費	2,417万円	1.8%
	総務費	1,515万円	1.2%
	諸支出金など	315万円	0.2%

予算額 13億 1,632万円

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療は、75歳以上の方(および65歳以上で一定の障がい有する方)を支える医療制度です。

道内全市町村が加盟する北海道後期高齢者医療広域連合が主体となって運営され、町は各種申請の受付や保険料の徴収などの事務を行っています。

歳出の約9割を占める後期高齢者医療広域連合への納付金は、被保険者からの保険料分として1億2,586万円、低所得者などに対する保険料の軽減分として4,498万円、広域連合の運営などに伴う町負担分として492万円、合わせて1億7,576万円となっています。

	区 分	予 算 額	構成比
歳 入	後期高齢者医療保険料	1億 2,586万円	70.9%
	繰入金(一般会計から補てん)	5,163万円	29.1%
	繰越金など	5万円	0.0%
歳 出	広域連合納付金(保険料分)	1億 2,586万円	70.9%
	広域連合納付金(基盤安定分)	4,498万円	25.3%
	広域連合納付金(事務費など)	492万円	2.8%
	総務費	165万円	0.9%
	諸支出金など	13万円	0.1%

予算額 1億 7,754万円

水道事業会計

町内全域の生活を支える水道事業は、経営の効率化と健全化を図りながら、安全で良質な水道水の安定供給に努めています。

平成25年度予算の収益的収支では、水道料金や一般会計からの補助金などの収入が、取水した原水の浄水費、設備の維持管理費、減価償却費、企業債償還費(利息)などの支出を上回り、消費税を精算した後の差引では2,580万円の利益が発生する見込みとなっています。

資本的収支では、老朽化した配水管の更新工事や、桜山浄水場における機器更新工事、企業債償還費(元金)などの支出が、収入を上回ることから、4億679万円の不足が生じる見込みとなっています。

この不足予定額については、減価償却費などの施設更新のために積み立てている「内部留保資金」などから補てんすることとしています。



【収益的収支】

	区 分	予 算 額	主な内容
収 入	営 業 収 益	3億 9,772万円	水道料金収入など 一般会計からの補助金など
	営 業 外 収 益 (合計)	269万円 4億 41万円	
支 出	営 業 費 用	2億 9,616万円	原水処理、設備維持管理費、減価償却費など 企業債償還費(利息)など ①
	営 業 外 費 用 予 備 費 等 (合計)	7,378万円 210万円 3億 7,204万円	

【資本的収支】

	区 分	予 算 額	主な内容
収 入	出 資 金	733万円	一般会計からの出資金 工事負担金
	負 担 金 (合計)	1,848万円 2,581万円	
支 出	建 設 改 良 費	2億 2,726万円	老朽管更新、浄水場機器更新など 企業債償還費(元金)など ②
	企 業 債 償 還 金 (合計)	2億 534万円 4億 3,260万円	

支出額合計 8億 464万円 (①+②)

【水道事業の業務予定量】

給水区域内人口	12,950人	給水区域内に居住している人口
給水人口	12,850人	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口
年間総配水量	1,734,000m ³	浄水場から配水する水量
1日平均配水量	4,571m ³	1日あたりの平均配水量
年間有収水量 (有収率)	1,381,000m ³ 79.6%	水道料金の対象となる水量 年間有収水量を年間総配水量で除したもの



企業会計の仕組み

水道事業および下水道事業は、地方公営企業法という法律によって定められた特別な会計方法を採用しており、「収益的収支」と、「資本的収支」からなる、2本立ての予算により事業運営を行っています。

会計の仕組みを水道事業会計に例えて説明すると、次のようになります。

会計には、3つの財布があり、1つ目の財布は、水道水を作るためにかかる1年間の経費と、その水道水を販売した1年間の収入を比較することができ、その年の純利益と損失を知ることができます。この財布の主な収入は水道料金収入で、主な支出は取水した原水の浄水費や設備の維持管理費用、減価償却費、企業債償還費利息、職員の給与です。企業会計では、この1つ目の財布のことを、「収益的収支」といいます。

2つ目の財布は、老朽化した施設や配水管などを新しくするための財源として、受益者からの工事負担金や国からの借入金、補助金などの収入をもとに、施設の改修や新設、借入金の

下水道事業会計

栗山市街地区および角田地区の公共下水道区域と、継立地区の農業集落排水区域において、生活排水の処理を行う下水道事業は、平成24年度より企業会計へと移行し、経営の効率化と健全化を図りながら、快適な生活環境の確保に努めています。

平成25年度予算の収益的収支では、処理場の維持管理費や減価償却費、企業債償還費(利息)などの支出が、下水道使用料などの収入を上回ることから、消費税を精算した後の差引では、1億2,803万円の損失が発生する見込みとなっています。この不足予定額は、設備更新の原資となる減価償却費を計上していることから発生するものです。

資本的収支では、企業債償還費(元金)などの支出が、収入を上回ることから、3億1,708万円の不足が生じる見込みとなっています。この不足予定額は、減価償却費などの施設更新のために積み立てている「内部留保資金」などから補てんすることとしています。

【収益的収支】

	区 分	予 算 額	主な内容
収 入	営 業 収 益	5億 4,614万円	下水道、農業集落排水使用料、一般会計からの負担金など 雑収入
	営 業 外 収 益	2万円	
	(合計)	5億 4,616万円	
支 出	営 業 費 用	5億 6,916万円	処理場維持管理費、減価償却費など 企業債償還費(利息)など ①
	営 業 外 費 用	1億 881万円	
	予 備 費 等	50万円	
	(合計)	6億 7,847万円	

【資本的収支】

	区 分	予 算 額	主な内容
収 入	企 業 債	1億 7,700万円	国、金融機関からの借入金 国からの補助金など
	そ の 他	298万円	
	(合計)	1億 7,998万円	
支 出	建 設 改 良 費	1,125万円	処理場機器長寿命化計画策定 企業債償還費(元金)など ②
	企 業 債 償 還 金	4億 8,581万円	
	(合計)	4億 9,706万円	

支出額合計 11億 7,553万円 (①+②)

【下水道事業の業務予定量】

(公共下水道区域) (農業集落排水区域)

	(公共下水道区域)	(農業集落排水区域)	
処 理 面 積	379ha	95ha	区域内において、排水処理する面積
排 水 区 域 内 人 口	9,713人	953人	区域内に居住している人口
排 水 処 理 人 口	9,190人	850人	区域内において、排水処理を受けている人口
年 間 総 処 理 水 量	1,100,000m ³	92,000m ³	処理場において、排水処理する水量
1 日 平 均 処 理 水 量	3,014m ³	252m ³	1日あたりの平均処理水量
年 間 有 収 水 量	848,552m ³	71,562m ³	下水道使用料などの対象となる水量
(有 収 率)	77.1%	77.8%	年間有収水量を年間総処理水量で除したものの

元金返済を行います。この2つ目の財布のことを、「資本的収支」といいます。

3つ目の財布は、1つ目の財布の純利益や、減価償却費など将来への備えとなる費用を入れている財布です。1つ目と2つ目の財布に不足が生じると、この財布から補てんする、いわゆる貯金のような性格の財布です。この3つ目の財布のことを、「内部留保資金」といいます。

このことから、1つ目の財布からの利益や減価償却費を、3つ目の財布に積み立てをしておくことで、安定した事業経営を進めていくことが可能となります。



私たちの暮らしを支える栗山ダム

5

第5次総合計画に基づく

今年の主要事業

第5次総合計画に基づく分野別の予算

第5次総合計画の後期実施計画3年目となる本年度は、計画の集大成として、これまでに実施してきた一つひとつの取り組みを未来へと繋げ、「次代に誇れる栗山」、「思いやりの心がかよう、元気のでるまちづくり」を実現するための主要な施策を実施します。

平成25年度一般会計予算を第5次総合計画の政策分野別で分類した予算額は、下記のとおりとなります。前年度との比較では、生活・環境分野において消防救急デジタル無線の整備、PCB廃棄物(ポリ塩化

ビフェニル)の処理などにより、1億2,236万円(20.6%)の増となっています。また、都市基盤分野では公営住宅の整備など公共事業の拡充、新規実施のほか下水道事業会計への負担金の追加などにより、1億807万円(10.2%)の増、医療・保健・福祉分野では養護老人ホーム泉徳苑の個室化整備、栗山赤十字病院の医療機器更新に伴う補助などにより、1億415万円(6.3%)の増となっています。

政策体系図

(まちづくりの合言葉)

「ふるさととは栗山です。～人・自然・文化・産業のつながりで創るまち～」

(重点プロジェクト)

- 「町民が主役」の地域自治の確立
- 「誰もが住みたいまち」栗山の実現
- 「自然・文化・産業の連携」による栗山の創造

政策分野	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
1. 町民・地域・行政	3億 6,348万円	3億 3,189万円	3,159万円	9.5%
2. 生活・環境	7億 1,773万円	5億 9,537万円	1億 2,236万円	20.6%
3. 医療・保健・福祉	17億 5,937万円	16億 5,522万円	1億 415万円	6.3%
4. 教育・文化・スポーツ	5億 7,553万円	5億 1,898万円	5,655万円	10.9%
5. 産業	5億 6,292万円	5億 2,749万円	3,543万円	6.7%
6. 都市基盤	11億 6,393万円	10億 5,586万円	1億 807万円	10.2%
その他(人件費、公債費など)	24億 9,804万円	25億 6,119万円	▲6,315万円	▲2.5%
合計	76億 4,100万円	72億 4,600万円	3億 9,500万円	5.5%

政策分野別予算一覧表

このページに掲載している政策分野別予算一覧表は、6つの政策分野に基づく、44の政策項目別の予算額を掲載しています。

主な事業内容については、主要事業一覧表(15P～18P)および主な事業概要(19P～33P)をご覧ください。

1. 町民・地域・行政

【みんなが主役のふるさとづくり】



政策項目	平成25年度	平成24年度
(1) 住民自治	526万円	437万円
(2) 町民参加と協働	69万円	194万円
(3) 行政運営	3億 1,878万円	2億 8,633万円
(4) 行財政改革	347万円	342万円
(5) 広域行政	3,528万円	3,583万円
合計	3億 6,348万円	3億 3,189万円

2. 生活・環境

【人と自然にやさしいふるさとづくり】



政策項目	平成25年度	平成24年度
(1) 自然環境	2,774万円	2,466万円
(2) 環境衛生	1億 8,883万円	1億 8,476万円
(3) 環境保全	4,958万円	516万円
(4) 消防	3億 9,178万円	3億 2,438万円
(5) 防災	1,261万円	935万円
(6) 交通安全	929万円	908万円
(7) 防犯	870万円	720万円
(8) 公園緑地	2,800万円	2,956万円
(9) 消費生活	120万円	122万円
合計	7億 1,773万円	5億 9,537万円

3. 医療・保健・福祉

【安心して暮らせるふるさとづくり】



政策項目	平成25年度	平成24年度
(1) 保健	3,683万円	3,307万円
(2) 医療	3億 5,215万円	3億 1,432万円
(3) 地域福祉	4,096万円	4,105万円
(4) 児童福祉	3億 6,155万円	3億 5,087万円
(5) 高齢者福祉	5億 3,200万円	4億 8,894万円
(6) 障がい者福祉	4億 3,588万円	4億 2,697万円
合計	17億 5,937万円	16億 5,522万円

4. 教育・文化・スポーツ

【人々が輝くふるさとづくり】



政策項目	平成25年度	平成24年度
(1) 幼児教育	1,083万円	1,031万円
(2) 家庭教育	10万円	12万円
(3) 学校教育	3億 2,489万円	2億 7,910万円
(4) 青少年育成	101万円	105万円
(5) 社会教育	4,944万円	5,352万円
(6) 図書館	3,822万円	3,702万円
(7) 芸術文化	1,150万円	1,096万円
(8) スポーツ	1億 3,406万円	1億 2,170万円
(9) 地域間交流	503万円	458万円
(10) 大学連携	45万円	62万円
合計	5億 7,553万円	5億 1,898万円

5. 産業

【元気で活力あるふるさとづくり】



政策項目	平成25年度	平成24年度
(1) 農林業	4億 185万円	3億 7,580万円
(2) 工業	1億 3,956万円	1億 3,345万円
(3) 商業		
(4) 観光	1,709万円	1,140万円
(5) 雇用環境	442万円	684万円
合計	5億 6,292万円	5億 2,749万円

6. 都市基盤

【快適でやすらぐふるさとづくり】



政策項目	平成25年度	平成24年度
(1) 街なみ景観	891万円	3,495万円
(2) 市街地基盤	1,022万円	988万円
(3) 道路網	2億 7,934万円	3億 696万円
(4) 交通体系	4,890万円	5,154万円
(5) 住環境	4億 1,151万円	3億 2,346万円
(6) 上水道	921万円	903万円
(7) 下水道	3億 1,868万円	2億 4,016万円
(8) 河川	535万円	533万円
(9) 地域情報化	7,181万円	7,455万円
合計	11億 6,393万円	10億 5,586万円

【その他】

政策項目	平成25年度	平成24年度
人件費	11億 2,281万円	11億 588万円
公債費	13億 7,423万円	14億 5,431万円
予備費	100万円	100万円
合計	24億 9,804万円	25億 6,119万円

今年の主要事業（主要事業一覧表と主な事業概要）

主要事業一覧表

このページに掲載している主要事業一覧表は、政策分野および政策項目ごとにおける主要事業のうち、平成25年度に実施する全事業の予算額を掲載しています。

主な事業(緑色で記載されている事業)の概要については、19P～33Pをご覧ください。

【政策項目・事業名称】

- 一般会計予算の主要事業
- 特別会計・企業会計予算の主要事業
- 新規** 平成25年度より新たに実施する事業
※前年度当初予算に計上されていない事業も含まれます。(隔年実施事業、前年度補正実施事業など)

【予算額】

万円未満は切り上げています

1. 町民・地域・行政(19P～20P)

政策項目・事業名称	予算額
(1)住民自治 ■ 自治区交付金 ■ 新規 地域集会施設建設補助金	243万円 92万円
(2)町民参加と協働 ■ 新規 総合計画策定事業 ■ まちづくり懇談会	63万円 7万円
(3)行政運営 ■ 職員研修事業 ■ 広報等による情報発信事業 ■ 財政状況等の公表 ■ 新公会計制度事業 ■ 政策評価事業 ■ 情報公開推進事業	766万円 743万円 72万円 63万円 53万円 13万円
(4)行財政改革 ■ 町有施設修繕 ■ コンビニエンスストア収納の導入	300万円 48万円
(5)広域行政 ■ 介護保険広域化支援事業 ■ 南空知ふるさと市町村圏組合	66万円 54万円

2. 生活・環境(21P～22P)

政策項目・事業名称	予算額
(1)自然環境 ■ ふるさと体験教育事業 ■ 国蝶オオムラサキ育成保護事業 ■ 雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス拠点活用支援事業 ■ ハサンベツ里山20年計画事業 ■ 新規 北海道いきもの里フォーラム	1,250万円 925万円 291万円 150万円 5万円
(2)環境衛生 ■ 廃棄物中間処理施設整備事業 ■ 新規 一般廃棄物処理基本計画見直し事業 ■ 公衆衛生施設の維持・管理 ■ 圧縮・梱包機購入事業	2,788万円 400万円 94万円 18万円
(3)環境保全 ■ 新規 PCB廃棄物処理事業 ■ 新規 再生可能エネルギー導入可能性調査事業 ■ 太陽光発電システム設置補助 ■ 新規 節電啓発対策事業 ■ 地域美化運動の推進	4,225万円 315万円 210万円 100万円 39万円
(4)消防 【南空知消防組合負担金】 ■ 新規 消防救急デジタル無線整備 ■ 新規 庁舎暖房用ボイラー取替及び給湯給水管改修 ■ 新規 小型動力ポンプ更新 ■ 空気呼吸器本体更新	【9,771万円】 9,065万円 448万円 136万円 122万円
(5)防災 ■ 食材等の調達・確保事業 ■ 新規 防災情報通信伝達手段調査・構築事業 ■ 防災訓練実施事業 ■ 防災知識普及事業 ■ 全国瞬時警報システム導入事業	700万円 64万円 40万円 16万円 5万円
(6)交通安全 ■ 道路警戒標識設置工事	300万円
(7)防犯 ■ 街路灯設置・電気料補助 ■ 栗山地区防犯協会 ■ 栗山町広域補導連絡協議会	820万円 41万円 2万円
(8)公園緑地 ■ 公園管理事業 ■ 墓園管理事業	2,467万円 319万円
(9)消費生活 ■ 消費生活相談事業 ■ 栗山消費者協会補助金	100万円 20万円

3. 医療・保健・福祉(23P～26P)

政策項目・事業名称	予算額	政策項目・事業名称	予算額
(1)保健 ■健康相談・健診等事業 1,828万円 ■任意予防接種費助成事業 910万円 ■がん検診事業 455万円 ■こころの健康相談等事業 102万円 ■特定不妊治療費助成事業 90万円 ■健康づくり関係機関との連携構築 61万円 ■食の健康推進事業 33万円 ■フッ化物洗口事業 5万円 ■感染症予防検診等事業 3万円 □特定健診および保健指導事業 758万円		■放課後児童クラブの運営 1,275万円 ■栗山町児童センターの運営 341万円 ■児童デイサービス事業 200万円 ■延長保育事業 147万円 ■子ども発達・療育支援事業 43万円	
(2)医療 ■地域医療対策事業 9,757万円 ■栗山赤十字病院施設整備事業 7,800万円 ■栗山赤十字病院人工透析施設整備補助 2,060万円 ■地域医療推進事業 208万円		(5)高齢者福祉 【高齢者福祉サービス事業】 【1,683万円】 ■在宅福祉生活支援事業 672万円 ■緊急通報システム設置事業 205万円 ■高齢者介護福祉金支給事業 180万円 ■老人地域生活支援事業 13万円 □老人地域生活支援事業 613万円 ■ 新規 養護老人ホーム泉徳苑個室化整備事業 1,700万円 ■ 新規 地域密着型介護老人福祉施設整備事業 2,560万円 ■ 新規 まちなかケアラズカフェ サンタの笑顔の運営支援 308万円 ■訪問看護ステーション事業 70万円 ■無年金者生活支援給付金支給事業 60万円 □介護予防事業 1,168万円 □栗山町SOSネットワーク 8万円	
(3)地域福祉 ■栗山町社会福祉協議会補助金 1,536万円 ■ 新規 高齢者・要援護者等支援システム導入 37万円 ■地域福祉を担う人づくり事業 19万円		(6)障がい者福祉 【障がい者福祉サービス事業】 【225万円】 ■特定疾病患者等通院費等助成 79万円 ■日中一時支援事業 52万円 ■福祉ハイヤー利用料金助成 39万円 ■知的障がい者職親委託制度事業 36万円 ■障がい者更生援護事業 15万円 ■点字・声の広報等発行事業 3万円 ■生活サポート事業 1万円 ■南空知南部障がい認定審査会 93万円 ■障がい者団体の活動支援 16万円 ■心身障がい者扶養共済制度掛金補助事業 7万円	
(4)児童福祉 子育て全般 ■乳幼児および児童医療費助成 3,086万円 ■一時保育事業 207万円 ■子育て支援事業 167万円 ■ 新規 子ども・子育て支援新制度移行等事業 149万円 ■赤ちゃん誕生記念事業 75万円 ■子育てヘルパー派遣事業 63万円 ■ 新規 ファミリーサポートセンター設置事業 2万円 保育・学童・療育 ■ 新規 継立保育所民営化推進事業 1,598万円			

企業広告

(広告内容に関する質問等は、各広告スポンサーに直接お問い合わせください)

各種目会員、協賛企業など随時募集！お問い合わせは下記まで。信じよう。スポーツの力を。  FOR ALL SPORTS OF JAPAN

会員限定コミュニティバス運行予定！（栗山巡回スポーツバス※少年団活動に…買い物に…）スポーツ振興くじ助成金を受けて実施しています。

子どものフィットネス教室 アスリートのための身体サポート講座	ニュースポーツクラブ(軽スポーツ) 軽スポーツを楽しみたい全ての町民・親子。	生きがいづくり事業 65歳以上の方	フットサルクラブ 子供から大人まで、楽しく汗を流したい全ての町民・親子。
子ども運動塾(子どもの運動教室) 3期に分けて栗山・継立・角田で開催	ハッピーハウス(マラソン) 制限はありませんが、健康な方。	ハッピー講座(親子教室&各種イベント) ベビーマッサージ講座、親子運動教室、など	サンクFCくりやま(サッカー) 小学生・中学生・高校生・社会人女子・スクール(キッズ、小学生、一般)


総合型地域スポーツクラブ ThankSportsClub
 NPO法人サンクススポーツクラブ 0123-72-6655 ※不在時090-9754-5388(鈴木)
 北海道夕張郡栗山町中央2丁目91番地1 <http://www.thankfc.net>

主要事業一覧表

4. 教育・文化・スポーツ(27P~28P)

政策項目・事業名称	予算額
(1)幼児教育 ■幼稚園就園奨励補助金	1,083万円
(2)家庭教育 ■家庭教育支援プロジェクト	10万円
(3)学校教育 ■北海道介護福祉学校運営事業 ■介護福祉学校周辺整備事業 ■特別支援教育支援員配置 ■校内ネットワーク整備事業 ■介護学生海外派遣事業 ■栗山町教育振興会交付金 ■フッ化物洗口事業 ■見守りのまちくりやま安心プロジェクト □介護福祉学校周辺整備事業 【給食用調理機器等更新事業】 ■ 新規 汁用食缶更新事業 ■ 新規 シヤトルコンテナ更新事業 ■ 新規 移動台更新事業 ■ 新規 上皿電子天秤更新事業	3,711万円 3,440万円 1,109万円 393万円 109万円 66万円 3万円 3万円 500万円 【190万円】 104万円 72万円 12万円 2万円
(4)青少年教育 ■青少年体験学校	6万円
(5)社会教育 ■農村環境改善センター耐震診断・改修事業 ■町民の学び支援プロジェクト ■学校支援地域事業 ■高齢者生きがいプロジェクト	221万円 48万円 36万円 34万円
(6)図書館 ■図書館指定管理委託 ■ 新規 図書館システム更新事業	3,678万円 41万円
(7)芸術文化 ■開拓記念館事業 ■カルチャープラザ運営実行委員会 ■芸術鑑賞事業 ■札幌ひなまつりコンサート実行委員会 ■芸術文化振興奨励事業 ■総合文化祭(芸術祭、音楽祭) ■室内楽コンサート実行委員会 ■文化財保護保存事業 ■栗山町文化連盟 ■工房体験教室事業	632万円 224万円 115万円 80万円 30万円 21万円 13万円 13万円 11万円 11万円
(8)スポーツ 【スポーツ施設改修事業】 ■ 新規 栗山水泳プール改修事業 ■ 新規 町民球場改修事業	【3,266万円】 2,309万円 957万円

政策項目・事業名称	予算額
■スポーツ団体等育成 ■スポーツ行事開催	153万円 93万円
(9)地域間交流 ■少年ジェット派遣事業 ■姉妹都市交歓のつどい ■ 新規 被災地児童生徒交流事業	364万円 80万円 50万円
(10)大学連携 ■栗山町大学公開講座事業 ■各種政策アドバイザーの招へい	25万円 20万円

5. 産業(29P~30P)

政策項目・事業名称	予算額
(1)農林業 農業 ■中山間地域等直接支払事業 ■農地・水保全管理支払事業 ■栗山町農業振興公社事業 ■栗山町農業振興資金 ■景観緑肥モデル事業 ■環境保全型農業直接支払事業 ■農業経営基盤強化資金利子助成 ■ 新規 水稻直播機導入支援事業 ■ 新規 青年就農給付金事業 ■栗山町農業教育振興会 ■農業振興資金利子助成 農業基盤整備 ■国営造成施設管理体制整備促進事業 ■国営栗沢東部地区開発事業 ■国営道央地区かんがい排水事業 ■農山漁村活性化プロジェクト支援事業 【道営農業基盤整備事業】 ■大夕張地区基幹水利施設保全 ■杵臼北部地区経営体育成 ■継立南部地区経営体育成 ■杵臼南部地区経営体育成 ■杵臼西部地区経営体育成 ■南角田南部地区経営体育成 ■ 新規 継立ため池地区震災対策農業水利施設 林業 ■森林整備加速化・林業再生事業 ■未来につながる森づくり事業	1億 6,192万円 2,264万円 1,000万円 500万円 500万円 470万円 229万円 200万円 150万円 135万円 11万円 2,682万円 2,077万円 219万円 63万円 【3,946万円】 1,000万円 989万円 700万円 564万円 265万円 228万円 200万円 4,603万円 443万円
(2)工業 (3)商業 ■中小企業振興資金融資 ■栗山商工会議所中小企業相談所交付金 ■商店街振興対策事業	1億 1,061万円 1,030万円 571万円

政策項目・事業名称	予算額
<ul style="list-style-type: none"> ■企業等誘致推進協議会 150万円 ■特産品推進協議会(海外販路開拓支援事業) 126万円 ■商工業振興奨励事業 75万円 ■子育て応援事業 50万円 ■中小企業倒産関連融資利子補給 3万円 	
(4)観光 <ul style="list-style-type: none"> ■栗の活用事業 954万円 ■くりやま夏まつり事業 360万円 ■移住者ネットワークの整備 180万円 ■不動産の滝環境整備事業 51万円 ■栗山駅総合案内事業 50万円 ■新規 観光パンフレットの更新 39万円 ■くりやま観光協会補助金 27万円 ■スポーツ合宿等受け入れ体制の整備 17万円 	
(5)雇用環境 <ul style="list-style-type: none"> ■勤労者福祉センター運営・管理 405万円 ■勤労者生活安定資金 10万円 	

政策項目・事業名称	予算額
<ul style="list-style-type: none"> ■町道補修工事 300万円 ■新規認定道路網等調査作成 99万円 	
【道路(橋梁)整備事業】 <ul style="list-style-type: none"> ■柞白本線改良舗装 ■湯地継立線改良舗装 ■桜丘鳩山線歩道整備事業 ■新規 橋梁長寿命化修繕事業 	【1億 596万円】 1億 596万円
(4)交通体系 <ul style="list-style-type: none"> ■町営バス運行事業 4,890万円 	
(5)住環境 <ul style="list-style-type: none"> ■公営住宅整備事業 3億 7,873万円 ■人にやさしい住宅助成事業 450万円 ■新規 中里団地集会所耐震改修事業 137万円 	
(6)上水道 <ul style="list-style-type: none"> □老朽管更新事業 9,241万円 □水道老朽施設(桜山浄水場機器)更新 6,140万円 	
(7)下水道 <ul style="list-style-type: none"> ■合併処理浄化槽設置整備事業 825万円 □下水道管理センター機器長寿命化計画策定事業 630万円 	
(8)河川 <ul style="list-style-type: none"> ■河川環境の整備 100万円 	
(9)地域情報化 <ul style="list-style-type: none"> ■総合行政情報システム 2,650万円 ■戸籍システム導入事業 2,419万円 ■地域情報化推進事業 1,932万円 ■北海道電子自治体プラットフォーム事業 107万円 ■総合行政ネットワーク事業 75万円 	

6. 都市基盤(31P~33P)

政策項目・事業名称	予算額
(1)街なみ景観 <ul style="list-style-type: none"> ■新規 緑の基本計画中期見直し事業 684万円 ■景観条例策定および推進事業 199万円 	
(2)市街地基盤 <ul style="list-style-type: none"> ■新規 都市公園安全・安心対策事業 550万円 ■都市計画マスタープラン中期見直し事業 420万円 ■新規 市街地形成検討事業 30万円 	
(3)道路網 <ul style="list-style-type: none"> ■除雪用重機購入 3,899万円 	

企業広告

(広告内容に関する質問等は、各広告スポンサーに直接お問い合わせください)

総合ビル管理 警備業務 東京海上日動火災代理店
 除雪・排雪 清掃資材販売 一般廃棄物収集運搬
 訪問介護 グループホーム介護 居宅介護支援事業

NT 株式会社 日東総業
 栗山町錦3丁目34番地5
 ☎ (0123)72-3122 FAX (0123)72-2627
<http://www.nitto-sougyou.co.jp/>

デザインから印刷まで 技術と最新の設備で創る。

山東印刷株式会社
 北海道栗山町中央2丁目245番地 ☎(0123)72-1151代

DIGITAL STATION
デジタル印刷センター デジタル印刷センター
 札幌市中央区南3条西17丁目 ☎(011)623-4123代

紙の器 ペーパーパッケージ 寿司折り箱
 ケーキボックス

Cake.Box
<http://www.store.shopping.yahoo.co.jp/santouprint>

1 町民・地域・行政

【みんなが主役のふるさとづくり】



まちづくり協議会による防災訓練の実施

【主な事業概要の見方】

主な事業概要は、以下の順で記載しています

新規 平成25年度より新たに実施する事業

事業名・予算額
※万円未満は切り上げています

- ①財源
町の負担（一般財源）、国・道の負担金、補助金など、その他収入の区分で分類
- ②担当課
事業を実施する担当課
- ③事業内容
事業目的や事業箇所、事業量など
- ④予算の内訳
事業実施に伴う予算の支出項目

新規

総合計画策定事業

63万円

- ①財源／町63万円
- ②担当課／経営企画課
- ③事業内容
新たなまちづくり計画となる第6次総合計画（平成27年度から平成34年度）の策定に着手します。
本年度は、町民アンケート調査の実施や、各地域や団体との懇談会の開催など、町民参加による計画策定の基礎となる取り組みを行います。
- ④予算の内訳
アドバイザー等謝礼 20万円
アンケート実施郵便料 29万円
懇談会用食糧費 9万円
その他 5万円

自治区交付金

243万円

- ①財源／町224万円、その他19万円
- ②担当課／経営企画課
- ③事業内容
人口減少や少子高齢化に対応し、町民主体によるまちづくりを進めていくため、各地域で設立された「まちづくり協議会」に対する支援として、まちづくり地域交付金を交付します。
組織運営や事業実施に伴う経費を交付し、地域の問題解決や支え合いの取り組みを支援します。また、市街地以外の地区においても組織設立に向けた取り組みを行います。
※設置済のまちづくり協議会数 9地区（平成24年度末現在）
※交付金交付額
組織運営交付金：上限6万円
事業実施交付金：上限20万円（いずれも1団体あたり年間）
- ④予算の内訳
組織運営交付金 63万円
事業実施交付金 180万円

新公会計制度事業

63万円

- ①財源／町63万円
- ②担当課／経営企画課
- ③事業内容
複式簿記・発生主義会計の考え方を加味した「新公会計制度」を導入し、町民への財政情報の開示と効率的な行政運営を進めています。
財務諸表の作成（各種データ整理、移動処理等）のほか、分析結果を用いた今後の財政運営の検討、分析結果の公表を行います。
※財務諸表とは、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表をいいます。
- ④予算の内訳
作成支援委託料 63万円

新規

地域集会施設建設補助金

92万円

- ①財源／町92万円
- ②担当課／経営企画課
- ③事業内容
地域コミュニティおよび地域住民の福祉を増進するため、町内会、自治会が所有する地域集会施設の建築、改修に要する経費の一部を助成します。
※補助金交付額は、補助対象経費の3分の2以内となります。
- ④予算の内訳
事業実施補助金 92万円

まちづくり懇談会

7万円

- ①財源／町7万円
- ②担当課／総務課
- ③事業内容
まちづくり全般に関する議論や意見交換など町民の声を町政に活かしていく、まちづくり懇談会を開催するほか、出前懇談など町民の皆さんが参加しやすい場の設定、町民参加の仕組みの充実を図ります。
- ④予算の内訳
懇談会用食糧費 7万円

情報公開推進事業

13万円

- ①財源／町13万円
- ②担当課／総務課
- ③事業内容
町民との行政情報の共有を推進していくことから、情報公開・個人情報保護審査会の開催による公文書の公開決定のほか、個人情報の開示などに関する審議・答申を行います。
- ④予算の内訳
審査会委員報酬 12万円
その他 1万円

主な事業概要

【政策項目】

- (1) 住民自治 (2) 町民参加と協働 (3) 行政運営
(4) 行財政改革 (5) 広域行政



意見交換の場となるまちづくり懇談会

財政状況等の公表

72 万円

- ①財源／町72万円
②担当課／経営企画課
③事業内容

予算や決算、財政状況などの財政情報の発信をさらに充実させるため、平成25年度より新たに「予算説明書」を発行し、町内全家庭へ配布します。

また、昨年度に引き続き、「第2期財政モニター制度」を実施し、モニターとなる町民の声を反映した財政情報のさらなる改善と工夫を行うほか、町広報において掲載している定期財政情報の発信を実施します。

④予算の内訳

説明書作成・印刷費	59万円
説明書配付手数料	9万円
財政モニター謝礼	3万円
その他	1万円



財政モニターからの意見の提案

広報等による情報発信事業

743 万円

- ①財源／町710万円、その他33万円
②担当課／総務課
③事業内容

情報共有によるまちづくりを推進するため、広報くりやま、町ホームページなどを活用し、町の出来事、魅力などの情報を広く内外へ発信します。

④予算の内訳

広報作成・印刷費	465万円
広報配布委託料	155万円
事業消耗品、事務機貸借料	60万円
記録映画作成委託料	45万円
その他	18万円

政策評価事業

53 万円

- ①財源／町53万円
②担当課／経営企画課
③事業内容

平成22年度より事業の立案から評価・改善までの効率的な行政運営サイクルを確立するための、政策評価を実施しています。また、平成23年度からは町民の視点を評価に活かす外部評価制度を導入しており、今後更なる制度の改善を進めていきます。

④予算の内訳

評価委員謝礼	19万円
アドバイザー謝礼	33万円
会議用食糧費	1万円



政策評価委員による評価結果の報告

職員研修事業

766 万円

- ①財源／町766万円
②担当課／総務課
③事業内容

町職員一人ひとりの能力開発や意識改革、幅広い視野を持った職員を養成するための各種職員研修を実施します。

本年度は、国・道の機関へそれぞれ1名を派遣するほか、自治大学校への派遣、自主性を重視した自己啓発研修、全職員を対象とした研修会などを実施します。

④予算の内訳

研修旅費・教材・負担金	600万円
派遣者住宅借上料	141万円
研修会講師謝礼	25万円

コンビニエンスストア収納の導入

48 万円

- ①財源／町48万円
②担当課／税金対策室
③事業内容

納税者の納付手段を拡大し、収納環境の改善を図るため、平成24年度よりコンビニエンスストア(セブンイレブン、ローソン、セイコーマートなど)での公金収納を実施しています。

※町税、保育料、公営住宅使用料が対象となります。

④予算の内訳

システム使用手数料	13万円
収納取扱手数料	35万円

南空知ふるさと市町村圏組合

54 万円

- ①財源／町54万円
②担当課／経営企画課
③事業内容

南空知ふるさと市町村圏組合は、南空知の9市町(岩見沢市、夕張市、美唄市、三笠市、栗山町、長沼町、由仁町、南幌町、月形町)で構成する組合です。構成市町の連携強化、南空知地域および本町の観光PR、圏域住民の交流など、広域的な地域づくりの取り組みを行っています。

※本年度の主な取り組み

南空知再発見バスツアーの実施
オータムフェスト物産展への出店
情報誌グリーンネットワークの発行
ホームページなどによる情報発信

④予算の内訳

事業実施負担金	54万円
---------	------



ホームページによる南空知の情報を発信

2 生活・環境

【人と自然にやさしいふるさとづくり】



ごみの減量を進める炭化処理施設

ふるさと体験教育事業

1,250 万円

- ①財源／町1,250万円
- ②担当課／教育委員会
- ③事業内容

町内の児童、生徒、幼児のふるさとを大切にすることを育むため、本町の豊かな自然環境を活用した「ふるさと体験プログラム」の充実を図るとともに、体験プログラムを活用したふるさと体験事業を実施します。

※ふるさと体験事業は、雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスやハサンベツなどを拠点に、町立学校が学習指導要領に基づいて実施する活動

④予算の内訳

事業実施委託料	1,230万円
バス借上料	20万円



角田小児童による宿泊体験学習

ハサンベツ里山20年計画事業

150 万円

- ①財源／町124万円、その他26万円
- ②担当課／教育委員会
- ③事業内容

町民主体の組織である「ハサンベツ里山20年計画実行委員会」が行う自然河川の保全や再生などの環境整備、教育活動の受け入れなど、人と自然が共生する里山を復元する活動を支援します。

④予算の内訳

臨時作業員賃金	105万円
実行委員会補助金	22万円
その他	23万円

国蝶オオムラサキ育成保護事業

925 万円

- ①財源／町925万円
- ②担当課／教育委員会
- ③事業内容

国蝶オオムラサキなど展示生物の管理全般、雑木林の保全・再生、専門ガイド、教育活動の受け入れなど豊かな自然環境の保全・再生を行います。

④予算の内訳

臨時作業員賃金	122万円
指定管理委託料	778万円
その他	25万円

雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス拠点活用支援事業

291 万円

- ①財源／町291万円(うち町債290万円)
- ②担当課／教育委員会
- ③事業内容

町民啓発および施設の利用機会の充実を図るため、雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスを拠点とした都市農村交流の推進、スポーツ合宿誘致の推進など施設の安定経営に向けた取り組みを実施します。

④予算の内訳

事業実施委託料	291万円
---------	-------

新規

再生可能エネルギー導入可能性調査事業

315 万円

- ①財源／町315万円
- ②担当課／環境生活課
- ③事業内容

地域資源の有効利用に向けた検討を進めていくため、身近にある自然エネルギーの資源(賦存量)調査を実施します。

④予算の内訳

事業実施委託料	315万円
---------	-------

廃棄物中間処理施設整備事業

2,788 万円

- ①財源／町2,788万円
- ②担当課／環境生活課
- ③事業内容

平成23年4月より稼働している「炭化処理施設」の安全かつ効率的な管理運営を行います。

また、ごみ分別の協力を推進するため、各町内会・自治会の環境衛生推進委員や各団体との懇談会の実施、小学生を対象としているごみ処分場の見学会を継続して行います。

④予算の内訳

施設管理・運営費	2,096万円
作業重機等借上料	587万円
ガス・炭分析調査委託料	105万円

埋立ごみを減らすため、正しい分別にご協力をお願いします。詳しくは「家庭ごみの分け方・出し方」をご参照ください。

新規

節電啓発対策事業

100 万円

- ①財源／町100万円
- ②担当課／環境生活課
- ③事業内容

節電意識の高揚と電力不足の解消を図るため、LED照明の購入費用の一部を助成します。

町内の小売店などで、LED照明(LED電球を除く)を購入された町内在住の世帯に対し、購入費用の2分の1相当(上限10,000円)をくりやまギフトカードで支援します。

※一世帯あたり一回を限度とし事業所は対象外となります。

④予算の内訳

事業実施委託料	100万円
---------	-------



災害時の対応を学ぶ総合防災訓練

主な事業概要

【政策項目】

- (1)自然環境 (2)環境衛生 (3)環境保全
 (4)消 防 (5)防 災 (6)交通安全
 (7)防 犯 (8)公園緑地 (9)消費生活

新規

一般廃棄物処理基本計画見直し事業 400万円

- ①財源／町400万円
 ②担当課／環境生活課
 ③事業内容
 一般廃棄物処理基本計画の見直しを行い、計画を改定します。
 ※本計画は、一般廃棄物を適切に処理するため、ごみの排出抑制や再資源化、中間処理、最終処理の方策などをまとめた計画です。
 ④予算の内訳
 事業実施委託料 400万円

新規

PCB廃棄物処理事業 4,225万円

- ①財源／町4,225万円
 ②担当課／環境生活課
 ③事業内容
 過去に蛍光灯などの安定器に使用・保管されていたPCB(ポリ塩化ビフェニル)を、日本環境安全事業(株)で適正に処理を行います。
 ④予算の内訳
 廃棄物処理委託料 4,185万円
 廃棄物運搬委託料 40万円

太陽光発電システム設置補助 210万円

- ①財源／町210万円
 ②担当課／環境生活課
 ③事業内容
 環境にやさしい持続可能な地域社会の構築に寄与するため、住宅用太陽光発電システムの設置費用を助成します。
 ※補助金額1kwあたり4万8千円(上限21万円 4.375kw相当)
 ④予算の内訳
 事業実施補助金 210万円

新規

防災情報通信伝達手段調査・構築事業 64万円

- ①財源／町64万円
 ②担当課／総務課
 ③事業内容
 災害時における円滑な情報伝達など、全町を網羅する災害情報の伝達手段を構築するため、本年度は町職員の安否確認・一斉通報システムを導入します。
 ④予算の内訳
 システム使用料 39万円
 衛星電話通信料 12万円
 事務機等借上料 13万円

食材等の調達・確保事業 700万円

- ①財源／町700万円
 ②担当課／総務課
 ③事業内容
 災害時の備えとして、備蓄用の食料(アルファ化米、飲料水)、資機材(毛布、簡易トイレ、暖房機)を整備します。
 ④予算の内訳
 備蓄用食料購入 200万円
 備蓄用備品購入 500万円

防災訓練実施事業 40万円

- ①財源／町40万円
 ②担当課／総務課
 ③事業内容
 まちづくり協議会、各町内会・自治会および関係機関との連携による実践的な総合防災訓練を実施し、災害時における被害の防止、軽減を図り、住民生活の安全確保に努めます。
 ④予算の内訳
 訓練用資材購入 10万円
 非常食、飲料水購入 30万円

新規

【南空知消防組合負担金】 9,771万円

- ①財源／町9,771万円(うち町債9,190万円)
 ②担当課／消防署
 ③事業内容
 町民の生命と生活を守る消防救急デジタル無線の整備など、各種災害に迅速かつ的確に対応する消防救急体制の充実強化を図ります。
 ※本年度は、消防救急デジタル無線の整備、小型動力ポンプ、空気呼吸器本体の更新、消防庁舎暖房用ボイラーの改修を行います。
 ④予算の内訳
 事業実施負担金 9,771万円

街路灯設置・電気料補助 820万円

- ①財源／町820万円(うち町債500万円)
 ②担当課／環境生活課
 ③事業内容
 町内会・自治会を対象に、街路灯や防犯灯の設置・修理費用および電気料を助成します。また、設置・修理時におけるLED化を推進します。
 ④予算の内訳
 設置・修理費補助金 250万円
 電気料補助金 570万円

消費生活相談事業 100万円

- ①財源／町30万円、その他70万円
 ②担当課／くりやまブランド推進室
 ③事業内容
 南空知4町(栗山町、長沼町、由仁町、南幌町)による広域業務として、消費相談員による生活相談を実施します。
 ④予算の内訳
 事業実施委託料 100万円

3 医療・保健・福祉

【安心して暮らせるふるさとづくり】



親子で楽しく「子どもフェスティバル」

健康相談・健診等事業

1,828 万円

- ①財源／町1,828万円
- ②担当課／地域医療・保健対策室
- ③事業内容
子どもの発達に応じた子育てができるよう、妊娠期から就学前までの家庭訪問、各種健康相談、乳幼児・妊婦健診のほか、ポリオ、麻しん、風しんなどの定期予防接種を実施します。
- ④予算の内訳

乳幼児健診医師謝礼	180万円
妊婦健診委託料	605万円
予防接種委託料	470万円
臨時看護師等賃金	61万円
予防接種ワクチン購入	448万円
1カ月健診助成	20万円
母子管理システム使用料	25万円
その他	19万円



子どもたちの健康を守る予防接種

任意予防接種費助成事業

910 万円

- ①財源／町910万円
- ②担当課／地域医療・保健対策室
- ③事業内容
次代を担う子どもたちの健康を守るため、子宮頸がん(対象:小6～中3)、小児肺炎球菌、ヒブ(対象:生後2カ月～5歳未満)、水ぼうそう、おたふくかぜ(対象:1歳～4歳未満)を予防するワクチン接種費用の全額助成を継続して実施します。
- ④予算の内訳

予防接種委託料	904万円
その他	6万円

がん検診事業

455 万円

- ①財源／町289万円、国・道110万円
その他56万円
- ②担当課／地域医療・保健対策室
- ③事業内容
胃、肺、大腸、乳がん検診(対象:35歳以上)、子宮がん検診(対象:20歳以上)の受診機会を提供します。
また、受診率の向上対策として検診無料クーポン券の配布、若年層(29歳、34歳)を対象とした無料検診などを実施します。
- ④予算の内訳

各種がん検診委託料	358万円
その他	97万円



若年層を対象とした無料検診の実施

特定健診および保健指導事業

758 万円

- ①財源／町524万円、国・道234万円
- ②担当課／地域医療・保健対策室
- ③事業内容
国民健康保険に加入している40歳から74歳の方を対象とした特定健康診査(特定健診)の実施と、健診結果に基づく生活習慣病予防のための支援を行います。
また、受診率の向上対策として連続受診者の無料健診の継続と、初めて特定健診を受診する40歳の無料健診を新たに実施します。
- ④予算の内訳

臨時保健師賃金	114万円
医師等謝礼	44万円
特定健診委託料	493万円
その他	107万円

こころの健康相談等事業

102 万円

- ①財源／町2万円、国・道100万円
- ②担当課／地域医療・保健対策室
- ③事業内容
こころの健康づくり(うつ病予防、自殺対策)のための啓発活動や講演会などを実施するほか、ホームページや携帯電話などから出来るメンタルヘルスチェック「こころの体温計」を開設します。
- ④予算の内訳

研修会等講師謝礼	15万円
講演会実施委託料	52万円
システム管理委託料	29万円
その他	6万円

特定不妊治療費助成事業

90 万円

- ①財源／町90万円
- ②担当課／地域医療・保健対策室
- ③事業内容
高額である不妊治療費の経済的負担を軽減するため、北海道が実施している治療費助成事業に上乘せし、助成を行います。(本年度より助成額を増額)
※町からの助成額は、北海道からの助成額を控除した自己負担額以内の額(上限:1回あたり15万円、年2回)となります。
- ④予算の内訳

特定不妊治療費助成金	90万円
------------	------

予防接種、各種健診の日程などの詳細は、町広報4月号に折り込みしています

「元気が一番！
保健サービスガイド」
をご参照ください。



日頃の成果を発表する「高齢者演芸会」

主な事業概要

【政策項目】

- (1) 保 健 (2) 医 療 (3) 地 域 福 祉
 (4) 児 童 福 祉 (5) 高 齢 者 福 祉 (6) 障 が い 者 福 祉

地域医療対策事業

9,757 万円

- ①財源／町9,757万円
 ②担当課／地域医療・保健対策室
 ③事業内容
 地域医療体制の構築および連携を推進するとともに、栗山赤十字病院における救急医療、地域医療機能の確保のために必要な支援を引き続き実施します。
 ④予算の内訳
 事業実施補助金 9,629万円
 地域医療対策委員報酬 25万円
 医療啓発資材購入 39万円
 アンケート調査郵便料 29万円
 その他 35万円



地域医療の中核を担う「栗山赤十字病院」

栗山赤十字病院施設整備事業

7,800 万円

- ①財源／町7,800万円(うち町債7,800万円)
 ②担当課／地域医療・保健対策室
 ③事業内容
 地域における診療機能の確保および病診連携などを促進するため、栗山赤十字病院が実施する医療機器の更新に対して支援を行います。
 ※購入機器
 コンピュータ断層撮影装置(CT)
 超音波画像診断装置(心臓)
 デジタルX線TV装置
 ④予算の内訳
 事業実施補助金 7,800万円

健康づくり関係機関との連携構築

61 万円

- ①財源／町61万円
 ②担当課／地域医療・保健対策室
 ③事業内容
 各町内会・自治会の健康づくり推進員で構成される栗山町健康づくり推進協議会と連携・強化を図り、町民の健康づくりを支援します。
 また、本年度より健康づくりへの習慣と関心を高める新たな取り組みとして実施する「くりやま健康マイレージ事業」への支援を行います。
 ④予算の内訳
 事業実施補助金 61万円

栗山町社会福祉協議会補助金

1,536 万円

- ①財源／町1,536万円(うち町債1,500万円)
 ②担当課／住民福祉課
 ③事業内容
 地域福祉の向上を図るため、栗山町社会福祉協議会が実施する地域福祉、高齢者・障がい者福祉の向上となる取り組みおよびボランティア活動事業などに対して支援を行います。
 ※社会福祉協議会の主な事業
 ふれあい広場、花いっぱい運動の実施、広報誌「社協だより」の発行、福祉杖の給付、人にやさしい「愛らぶ」活動、命のバトンの配付、ボランティア活動の普及、無料法律相談・心配ごと相談の実施
 ④予算の内訳
 事業実施補助金 1,536万円



多くの来場者で賑う「ふれあい広場」

新規

高齢者・要援護者等支援システム導入

37 万円

- ①財源／町37万円
 ②担当課／住民福祉課
 ③事業内容
 高齢者の相談記録や身体状況などを把握する「高齢者・要援護者等支援システム」による、行政内部での情報共有および連携を図り、対象者の支援活動を行います。
 また、社会福祉協議会など関係機関、団体と連携し、本システムを活用した町民主体の地域福祉ネットワークづくりを進めていきます。
 ④予算の内訳
 システム管理委託料 12万円
 システム使用料 25万円

地域福祉を担う人づくり事業

19 万円

- ①財源／町19万円
 ②担当課／住民福祉課
 ③事業内容
 高齢者の経験や能力を活かした活力ある協働の社会を構築するため、栗山町社会福祉協議会が実施する「熟年人材センター」の運営を支援します。また、ボランティアポイント制度の実施による、活動の場の拡大と施設の利用促進など高齢者の生きがいづくりとなる仕組みを構築します。
 ※ボランティア1回につき、1,000ポイントを寄贈。(100ポイントあたり、100円分の公共施設利用料を減免)
 ④予算の内訳
 熟年人材センター運営 6万円
 補助金
 利用料減免補てん・取扱手数料 13万円



(医療・保健・福祉)

乳幼児および児童医療費助成

道補助分 994万円
町補助分 2,092万円

①財源／町2,616万円(うち町債1,700万円)、国・道460万円、その他10万円

②担当課／住民福祉課

③事業内容

子育て家庭の医療費負担を軽減するため、北海道が実施している乳幼児医療費助成事業に上乘せし、助成を行います。助成は医療保険に加入している中学3年生(満15歳に達する年度末)までが対象です。

※助成の対象となる医療費は、医療機関などにかかった時の保険診療分にかかる自己負担額の全額または一部となります。

※助成の範囲

【町内の医療機関を受診した場合】

入院、通院⇒全ての医療費を助成

【町外の医療機関を受診した場合】

入院⇒全ての医療費を助成

通院⇒就学前(満6歳に達する年度末)までの子どもが対象となり、初診時一部負担金などを差し引いた医療費を助成

④予算の内訳

医療費助成金	2,922万円
請求事務手数料	153万円
その他	11万円

子育てヘルパー派遣事業

63万円

①財源／町63万円

②担当課／住民福祉課

③事業内容

安心とゆとりのある子育てを支援するため、一時的に育児や家事などの援助が必要な家庭に対し、民間事業者を通じて子育てヘルパーを派遣します。また、今年度より利用者の拡大を図るため、新生児が誕生した家庭に対し、無料お試し券を配布します。

※小学校就学前の子どもがいる世帯が対象となり、1時間単位で合計4時間、週に3回まで利用することができます。

※利用料金は、1時間あたり600円を利用者より負担していただきます。

④予算の内訳

ヘルパー利用助成金	63万円
-----------	------

子育て支援事業

167万円

①財源／町115万円、国・道39万円、その他13万円

②担当課／住民福祉課

③事業内容

子どもたちの健全な成長と、育児に対する負担感やストレスなどを緩和するため、きめ細かな子育て支援サービスの実施など総合的な子育て支援体制の強化を図ります。

※主な事業内容

子育てサロンの開設、遊びの広場、母親教室、離乳食講座、子育て講演会、虐待防止研修会、「子ども・子育て心の相談室」による育児相談、育児サークルへの支援

④予算の内訳

臨時保育士賃金	122万円
講演会等講師謝礼	8万円
事業消耗品・食糧費	19万円
広報作成・印刷費	10万円
その他	8万円



憩いの場となる「子育て支援センター」

新規

ファミリーサポートセンター設置事業

2万円

①財源／町2万円

②担当課／住民福祉課

③事業内容

安心とゆとりのある子育てを支援するため、一時的に育児や家事などを必要とする子育て世帯の育児支援をコーディネートする「ファミリーサポートセンター」の設置に向け、会員の募集および会則作成、提供会員養成のための研修会などの取り組みを行います。

※ファミリーサポートセンターとは、子育てを応援したい方(提供会員)と、応援を受けたい方(利用会員)が相互に援助活動を行う組織です。

④予算の内訳

研修会講師謝礼	2万円
---------	-----

新規

子ども・子育て支援新制度移行等事業

149万円

①財源／国・道149万円

②担当課／住民福祉課

③事業内容

平成27年度より子ども子育て新システムが開始されることに伴い、「子ども・子育て支援事業計画」を策定するための実態調査を行います。

※調査は、0歳から12歳の児童のいる家庭を対象とし、子育て支援に係る要望などのほか、幼児教育についての調査もあわせて行います。

④予算の内訳

事業実施委託料	149万円
---------	-------

新規

継立保育所民営化推進事業

1,598万円

①財源／町1,598万円

②担当課／住民福祉課

③事業内容

平成26年4月に予定している継立保育所の民間移管に伴い、移管法人の選定と施設改修を行います。

※施設改修の内容

正門、保育室および職員室床、ボイラー、室内・外壁の塗装など

④予算の内訳

施設・設備修繕料	1,553万円
法人選考委員謝礼	43万円
その他	2万円



放課後児童クラブの運営

1,275万円

①財源／町625万円、国・道257万円、その他393万円

②担当課／住民福祉課

③事業内容

親の仕事などにより留守家庭となる児童を対象に、放課後の活動の場となる放課後児童クラブを栗山・角田・継立の3カ所で実施します。

④予算の内訳

臨時指導員賃金	1,041万円
事業消耗品費	23万円
施設光熱水費	198万円
その他	13万円

赤ちゃん誕生記念事業

75万円

- ①財源／町75万円
- ②担当課／住民福祉課
- ③事業内容

赤ちゃんの誕生祝いと、健やかな成長を願って、「名入れの置時計」を記念品として贈呈します。

- ④予算の内訳

赤ちゃん誕生記念品 75万円



新規

まちなかケアラズカフェ サン タの笑顔の運営支援

308万円

- ①財源／町308万円
- ②担当課／住民福祉課
- ③事業内容

高齢者の社会参加と地域活動を促進する環境整備を進めていくため、社会福祉協議会が運営する「まちなかケアラズカフェサンタの笑顔」の取り組みを支援します。

- ④予算の内訳

指定管理委託料 290万円
その他 18万円



介護予防事業

1,168万円

- ①財源／町457万円、国・道401万円、その他310万円

- ②担当課／住民福祉課

- ③事業内容

元気な高齢者が生きがいをもって地域の中で暮らし続けていくため、新たに認知症予防事業を実施するなど、介護予防の取り組み強化や地域に密着した介護サービスの充実を図ります。

- ※主な事業内容

一時予防運動教室

健康教室(すこやか教室、生きがいづくり事業、脳の健康教室)

介護予防普及啓発

二次予防体力づくり運動教室

- ④予算の内訳

臨時看護師等賃金	113万円
講師謝礼	30万円
事業実施委託料	954万円
事業消耗品費	45万円
その他	26万円



介護予防を目的とした運動教室

新規

養護老人ホーム泉徳苑個室化整備事業

1,700万円

- ①財源／町1,700万円(うち町債1,700万円)

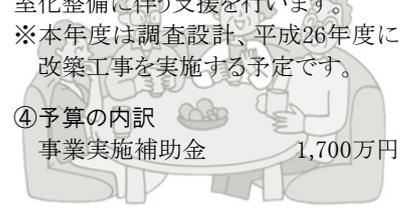
- ②担当課／住民福祉課

- ③事業内容

養護老人ホーム泉徳苑の生活・介護環境の向上を図るため、居室の個室化整備に伴う支援を行います。
※本年度は調査設計、平成26年度に改築工事を実施する予定です。

- ④予算の内訳

事業実施補助金 1,700万円



新規

地域密着型介護老人福祉施設整備事業

2,560万円

- ①財源／町2,560万円(うち町債2,560万円)

- ②担当課／住民福祉課

- ③事業内容

今後増加する要介護者に対し、安定した介護サービスの充実を図るため、地域密着型介護老人福祉施設の整備に伴う支援を行います。

※本年度は調査設計、平成26年度に建設工事を実施する予定です。

- ④予算の内訳

事業実施補助金 2,560万円

【高齢者福祉サービス事業】

1,683万円

- ①財源／町1,193万円、国・道306万円、その他184万円

- ②担当課／住民福祉課

- ③事業内容

地域に密着した介護サービスの充実を図るため、各種高齢者福祉に関する支援事業を実施します。

高齢者介護給付金支給事業(低所得者世帯における介護福祉金の支給)、老人地域生活支援事業(配食サービスの実施、日常生活用具の給付など)、在宅福祉生活支援事業(除雪・寝具洗濯サービスの実施、福祉ベッドの助成など)、緊急通報システム設置事業(高齢者世帯と消防署を結ぶ緊急通報システムの設置)

- ④予算の内訳

介護福祉金、日常生活用具等給付費	235万円
事業実施委託料	1,309万円
緊急通報システム機器使用料	102万円
その他	37万円

【障がい者福祉サービス事業】

225万円

- ①財源／町177万円、国・道48万円

- ②担当課／住民福祉課

- ③事業内容

障がい者の自立と社会参加の啓発を図るため、各種障がい者福祉に関する支援事業を実施します。

福祉ハイヤー利用料金助成(ハイヤー利用料金の助成)、特定疾病患者等通院費等助成(医療機関受診に要する交通費などの助成)、障がい者更生援護事業(除雪サービスの実施)、日中一時支援事業(施設通所による活動支援)、生活サポート事業(ヘルパー派遣)、点字・声の広報等発行事業(町広報の音声化)、知的障がい者職親委託事業(技能訓練などによる就業支援)

- ④予算の内訳

ハイヤー利用料金、通院費等助成金	118万円
事業実施委託料	104万円
その他	3万円

4 教育・文化・スポーツ

【人々が輝くふるさとづくり】



外国語指導助手による英語の授業

特別支援教育支援員配置

1,109 万円

- ①財源／町1,109万円
- ②担当課／教育委員会
- ③事業内容

普通教室に在籍する、発達や学習に遅れのある児童生徒に対し、一人ひとりの発達や個性にあったきめ細やかな指導・支援を行うため、特別支援教育支援員および支援補助員を配置します。

- ④予算の内訳
教育支援員賃金 1,109万円

校内ネットワーク整備事業

393 万円

- ①財源／町393万円
- ②担当課／教育委員会
- ③事業内容

教職員の事務作業の負担軽減を図り、児童、生徒と向き合う時間を確保するため、各小中学校の校務用パソコンおよびネットワーク環境を整備し、校務支援システムを活用した情報処理の効率化を図ります。

- ④予算の内訳
パソコン借上料 393万円

介護学生海外派遣事業

109 万円

- ①財源／町109万円
- ②担当課／教育委員会
- ③事業内容

福祉の先進地である北欧(フィンランド)に学生を派遣し、異文化交流を行います。協定学校との相互交流事業として4名の学生を2週間程度派遣し、介護実習や現地学生との交流を行います。

- ④予算の内訳
事業実施補助金 80万円
その他 29万円

介護福祉学校周辺整備事業

3,940 万円

- ①財源／町1,990万円(うち町債1,070万円)、国・道1,950万円
- ②担当課／建設水道課、介護福祉学校
- ③事業内容

介護福祉学校周辺の快適な環境づくりを進めるため、介護福祉学校通りの道路改修工事と学生駐車場などの造成工事を実施します。

※道路改良舗装 L=222m
学生駐車場等造成 841㎡

- ④予算の内訳
道路改良工事、駐車 3,500万円
場等造成工事
調査設計委託料 120万円
その他 320万円



日常生活の支援技術演習の様子

新規

農村環境改善センター耐震診断・改修事業

221 万円

- ①財源／町147万円(うち町債130万円) 国・道74万円
- ②担当課／教育委員会
- ③事業内容

地域の活動拠点である農村環境改善センターの安全確保と、快適な利用を図るため、耐震診断結果に基づく補強工事を実施します。

※本年度は調査設計、平成26年度に補強工事を実施する予定です。

- ④予算の内訳
調査設計委託料 221万円

幼稚園就園奨励補助金

1,083 万円

- ①財源／町867万円、国・道216万円
- ②担当課／教育委員会
- ③事業内容

子どもたちが心やさしく、健やかに成長するための環境づくりや子育て支援の充実を図るため、幼稚園入園世帯を対象に入園料、保育料の助成を行います。

- ④予算の内訳
就園奨励補助金 1,083万円



町民の学び支援プロジェクト

48 万円

- ①財源／町24万円、その他24万円
- ②担当課／教育委員会
- ③事業内容

自己の再発見に繋がる学習機会を提供するため、多様な学習ニーズに対応した町民講座、出前講座、パソコン基礎講座を実施します。

- ④予算の内訳
講師謝礼 20万円
事業実施委託料 26万円
その他 2万円

学校支援地域事業

36 万円

- ①財源／町13万円、国・道23万円
- ②担当課／教育委員会
- ③事業内容

児童・生徒たちが豊かな感性を持ち健やかに成長するための環境づくりを進めていくため、北海道家庭教育サポート企業等制度の締結企業を含めた関係機関・団体との連携による地域ぐるみの教育活動を支援します。

- ④予算の内訳
コーディネーター活動謝礼 12万円
協議会委員謝礼 13万円
その他 11万円



自己の再発見に繋がる地域大学講座

主な事業概要

【政策項目】

- (1) 幼児教育 (2) 家庭教育 (3) 学校教育
 (4) 青少年教育 (5) 社会教育 (6) 図書館
 (7) 芸術文化 (8) スポーツ (9) 地域間交流
 (10) 大学連携

青少年体験学校

6万円

- ①財源／町6万円
 ②担当課／教育委員会
 ③事業内容

青少年の健全育成を図るため、関係機関との連携により地域資源を活用した取り組みを行います。栗山キッズクラブ事業として、宿泊体験や自然体験など、年10回程度の活動を行います。

- ④予算の内訳
 講師謝礼 4万円
 その他 2万円

総合文化祭(芸術祭・音楽祭)

21万円

- ①財源／町21万円
 ②担当課／教育委員会
 ③事業内容

町民の芸術・文化活動の振興を図るため、各団体・サークルによる創作活動や音楽活動の成果発表の場となる総合文化祭を支援します。

- ④予算の内訳
 事業実施補助金 21万円

新規

図書館システム更新事業

41万円

- ①財源／町41万円
 ②担当課／教育委員会
 ③事業内容

図書館サービスの向上を図るため、蔵書検索・予約の簡素化やセキュリティ対策、学校図書室との連携強化など、図書館システムを更新します。
 ※新システムの稼働は平成26年3月の予定です。

- ④予算の内訳
 システム保守委託料 4万円
 システム機器借上料 22万円
 システム使用料 15万円

開拓記念館事業

632万円

- ①財源／町632万円
 ②担当課／教育委員会
 ③事業内容

ふるさとの歴史や文化を学ぶ機会を提供するため、記念館特別事業を開催するほか、広報アノロを発行します。

- ④予算の内訳
 指定管理委託料 420万円
 臨時研究員賃金 138万円
 施設修繕料 62万円
 その他 12万円

芸術鑑賞事業

115万円

- ①財源／町115万円
 ②担当課／教育委員会
 ③事業内容

芸術・文化の振興を図るため、芸術鑑賞、美術展鑑賞事業を実施します。

- ④予算の内訳
 公演等謝礼 47万円
 美術品借上料 32万円
 チラシ作成・印刷費 18万円
 その他 18万円

新規

【スポーツ施設改修事業】

3,266万円

- ①財源／町3,266万円(うち町債2,490万円)

- ②担当課／教育委員会
 ③事業内容

利用者の安全を図るため、スポーツ施設の改修工事などを実施します。

- 栗山水泳プール改修事業
 上屋、壁面および鉄骨塗装
 ○町民球場改修事業
 内野土入替、内野暗渠排水

- ④予算の内訳
 施設修繕料 3,266万円

少年ジェット派遣事業

364万円

- ①財源／町364万円(うち町債310万円)
 ②担当課／教育委員会
 ③事業内容

異文化交流を通じて、国際社会に対応する人材育成を図るため、中高生を対象とした海外派遣事業を実施します。昨年度に続き、オーストラリアを予定し、ホームステイや現地学生との交流、体験プログラムなどを実施します。

- ④予算の内訳
 事業実施補助金 319万円
 その他 45万円

新規

被災地児童生徒交流事業

50万円

- ①財源／町50万円
 ②担当課／教育委員会
 ③事業内容

福島原発事故の影響で、野外での活動に制限がある福島県の子どもたちを対象に、本町の自然環境を活かした体験活動の実施や、本町児童生徒との交流事業を実施します。

- ④予算の内訳
 事業実施補助金 50万円

栗山町大学公開講座事業

25万円

- ①財源／町16万円、その他9万円
 ②担当課／教育委員会
 ③事業内容

地域課題に対応するための教育、福祉、産業などの各分野における公開講座として、くりやま地域大学講座を開講し、学びの実践に繋がる専門的な学習機会を提供します。

- ④予算の内訳
 講師謝礼 24万円
 その他 1万円

(教育・文化・スポーツ)

5 産 業

【元気で活力あるふるさとづくり】



農協青年部主催の「田植エツアー」

道営農業基盤整備事業

3,946 万円

- ①財源／町2,848万円(うち町債2,630万円)、国・道1,098万円
 ②担当課／産業振興課
 ③事業内容
 農業収益の向上を図るため、北海道が主体として実施するほ場整備、用排水路の整備などの農業基盤整備事業に対し、応分の負担を行います。
 柞臼南部地区経営体育成(H19～H25)
 区画整理21.4ha、用水883m、排水1,820m、調査設計
 柞臼北部地区経営体育成(H20～H25)
 区画整理5.0ha、用水783m、排水644m、農道500m調査設計
 柞臼西部地区経営体育成(H21～H26)
 区画整理19.0ha、用水550m、排水268m、調査設計
 大夕張地区基幹水利施設保全(H23～H27)
 用水1,300m、調査設計
 南角田南部地区経営体育成(H24～H31)
 揚水機場1カ所、調査設計
 継立南部地区経営体育成(H24～H31)
 区画整理9.1ha、調査設計
 継立ため池地区震災対策農業水利施設(H25～H27)
 耐震性点検調査
 ④予算の内訳
 事業実施負担金 3,946万円

新規

水稻直播機導入支援事業

200 万円

- ①財源／町200万円
 ②担当課／産業振興課
 ③事業内容
 農作業の効率化や収益の向上など農業の振興を図るため、省力化・軽労化技術の取り組みとなる水稻直播機導入に対し、支援を行います。
 ※水稻直播栽培(育苗が不要であるため、作業の効率化および資材コストの低減が図られます)を行うための直播機購入に対する助成
 ④予算の内訳
 事業実施補助金 200万円

新規

青年就農給付金事業

150 万円

- ①財源／国・道150万円
 ②担当課／産業振興課
 ③事業内容
 農業の担い手育成として、就農後の定着と青年就農者の増加を図るため、経営開始直後の青年就農者に対し、給付金を給付します。
 ※就農開始から経営安定まで、最長5年間、年間150万円を給付します。
 ④予算の内訳
 事業実施補助金 150万円

中山間地域等直接支払事業

1 億 6,192 万円

- ①財源／町4,040万円、国・道1億2,152万円
 ②担当課／産業振興課
 ③事業内容
 傾斜地など生産条件が不利な農地を耕作する農業者(集落協定を締結)の生産活動に対し、支援を行います。
 ※農業生産活動の維持および多面的機能を増進する活動などを行う組織が対象となります。
 ④予算の内訳
 事業実施交付金 1億6,160万円
 その他 32万円

農地・水保全管理支払事業

2,264 万円

- ①財源／町2,264万円
 ②担当課／産業振興課
 ③事業内容
 農地・農業用水などの資源の保全管理と農村環境の保全向上の取り組みを地域共同で行う組織に対し、支援を行います。
 ④予算の内訳
 事業実施負担金 2,264万円

景観緑肥モデル事業

500 万円

- ①財源／町500万円(うち町債300万円)
 ②担当課／産業振興課
 ③事業内容
 連作障害対策の一環として、地力増進および景観向上に効果のある緑肥・景観用作物の栽培を導入する農業者への支援を実施します。
 (事業期間 H24～H25)
 ※実施予定面積 2,500a
 補助基準額 20,000円/10a
 ④予算の内訳
 事業実施補助金 500万円



景観緑肥(ひまわり)を作付したほ場

栗山町農業振興公社事業

1,000 万円

- ①財源／町965万円、その他35万円
 ②担当課／産業振興課
 ③事業内容
 農業の振興を図るため一般財団法人栗山町農業振興公社が実施する総合的な農業施策事業に対し、支援を行います。
 ※主な事業概要
 農地流動化対策事業
 農地利用集積円滑化事業
 担い手育成事業(農業未来塾、農業女性塾)
 新規就農者支援事業
 営農支援、農業生産法人育成事業
 ④予算の内訳
 事業実施負担金 1,000万円



夏の風物詩「くりやま夏まつり」

主な事業概要

【政策項目】

- (1) 農 林 業 (2) 工 業 (3) 商 業
(4) 観 光 (5) 雇 用 環 境

くりやま夏まつり事業

360 万円

- ①財源／町360万円(うち町債360万円)
②担当課／くりやまブランド推進室
③事業内容
観光の振興およびまちの活性化を図るために開催している「くりやま夏まつり」(くりやま夏まつり実行委員会)に対し、補助金を交付します。
※本年度は、7月19日から20日の日程で開催する予定です。

- ④予算の内訳
事業実施補助金 360万円

未来につなぐ森づくり事業

443 万円

- ①財源／町171万円、国・道272万円
②担当課／産業振興課
③事業内容
森林のもつ多面的機能を発揮させるため、計画的な伐採、植林を実施し、森林資源の循環活用を推進します。

- ④予算の内訳
事業実施補助金 443万円



森林整備加速化・林業再生事業

4,603 万円

- ①財源／町222万円、国・道4,381万円
②担当課／産業振興課
③事業内容
森林資源を活用した林業・木材産業など、地域産業の再生を図るため、町有林の間伐や路網整備(桜山本継線開設工事)などの森林整備を実施します。

- ④予算の内訳
専用道路開設工事 3,970万円
町有林保育・管理委託 633万円
料

特産品推進協議会(海外販路開拓支援事業)

126 万円

- ①財源財源／町126万円
②担当課／くりやまブランド推進室
③事業内容
栗山町特産品推進協議会と連携・強化を図り、本町の観光PR、特産品の販売促進となる取り組みを実施します。また、本年度より東アジア市場における特産品の販路開拓を行う事業者に対し、支援を行います。

- ④予算の内訳
事業実施補助金 126万円

栗の活用事業

954 万円

- ①財源／町247万円、国・道689万円、その他18万円
②担当課／くりやまブランド推進室
③事業内容
栗を活用した新たな地域ブランド確立と地域の活性化を図るため、農商工の連携による栗の収量拡大、品質向上、経営安定化促進に向けた取り組みなどを実施します。

- ※事業主体:北のくりやま栗づくり協議会
○剪定・栽培講習会の開催
○果実特性および食味分析調査
○試験圃場管理委託 など

- ④予算の内訳
臨時作業員賃金 411万円
自動車借上料 183万円
事業実施補助金 330万円
その他 30万円



品質改良を加えた「栗」の収穫

商店街振興対策事業

571 万円

- ①財源／町571万円
②担当課／くりやまブランド推進室
③事業内容
まちの駅「栗夢プラザ」の事業運営など、事業者等が主体となって取り組む事業に対し、補助金を交付します。

- ④予算の内訳
栗夢プラザ運営補助金 200万円
商店街除排雪補助金 284万円
商店街イルミネーション助成金 41万円
イベント事業実施補助金 46万円

子育て応援事業

50 万円

- ①財源／町50万円
②担当課／くりやまブランド推進室
③事業内容
子育て家庭への支援、リピーターを増やすための取り組みとして、くりやまギフトカード加盟店会が実施する「子育て応援事業(子育て応援栗夢カードの提示による各種特典など)」を支援します。

- ④予算の内訳
事業実施補助金 50万円

移住者ネットワークの整備

180 万円

- ①財源財源／町180万円
②担当課／くりやまブランド推進室
③事業内容
くりやま移住促進協議会と連携・強化を図り、本町のPR、移住体験ハウスを活用した短期・季節移住の受入など、定住化の促進を図ります。現在は5棟の移住体験ハウスにより、受入を行っています。

- ④予算の内訳
事業実施交付金 180万円

6 都市基盤

【快適でやすらぐふるさとづくり】



快適な住宅へと建替された松栄団地

景観条例策定および推進事業

199 万円

- ①財源／町183万円、その他16万円
- ②担当課／建設水道課
- ③事業内容
栗山町景観条例が平成25年4月より施行されるにあたり、景観づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための「景観計画」と、計画を実施していくための「運用指針」の策定を行います。
※栗山町景観条例は、ふるさと栗山の景観づくりと個性豊かで魅力あるまちづくりを進めていくための指針となります。

- ④予算の内訳
事業実施委託料 199万円



自然と都市が調和した本町の街なみ

都市計画マスタープラン中期見直し事業

420 万円

- ①財源／町420万円
- ②担当課／建設水道課
- ③事業内容
「都市計画マスタープラン」の見直しを行い、計画を改定します。
本年度は、平成24年度に実施した町民アンケート調査の結果などをもとに計画の改定を行います。
※本マスタープラン(計画期間:H11～H39)は、本町の目指す都市の将来像とその実現に向けた取り組みを整理した計画です。

- ④予算の内訳
事業実施委託料 420万円

新規

緑の基本計画中期見直し事業

684 万円

- ①財源／町684万円
- ②担当課／建設水道課
- ③事業内容
「緑の基本計画」の見直しを行い、計画を改定します。
※本計画(計画期間:H11～H39)は、都市計画マスタープランに関連する計画(公園緑地部門に関する基本計画)で、本町の豊かな自然や緑を創出・保全していくための取り組みを整理した計画です。

- ④予算の内訳
事業実施委託料 684万円

新規

都市公園安全・安心対策事業

550 万円

- ①財源／町300万円(うち町債250万円) 国・道250万円
- ②担当課／建設水道課
- ③事業内容
地域の憩いの場である公園の安全確保と、快適な利用を図るため、平成24年度に策定した公園長寿命化計画に基づき、公園施設および遊具の更新整備を実施します。
※本年度は栗山公園「すべり台1基」の改修を行います。

- ④予算の内訳
施設・遊具等改修工事 550万円



にぎわいを見せる栗山公園

除雪用重機購入

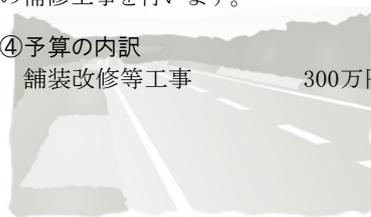
3,899 万円

- ①財源／町1,310万円(うち町債1,310万円)、国・道2,589万円
- ②担当課／建設水道課
- ③事業内容
冬期間の道路環境を適切に管理し、安全・快適な道路環境を維持するため、老朽化したロータリ除雪車(1台)を更新します。
- ④予算の内訳
ロータリ除雪車購入 3,899万円

町道補修工事

300 万円

- ①財源／町300万円
- ②担当課／建設水道課
- ③事業内容
生活道路となる町道を適切に管理し、安全・快適な道路環境を維持するため、路盤改良や側溝新設・改良などの補修工事を行います。
- ④予算の内訳
舗装改修等工事 300万円



新規

市街地形成検討事業

30 万円

- ①財源／町30万円
- ②担当課／経営企画課
- ③事業内容
豊かな自然と都市機能が調和したまちづくりを進めていくため、道路網を含めた市街地の適正配置など、将来的な市街地形成に向けての調査・検討を行います。
- ④予算の内訳
構想図作成手数料 30万円

主な事業概要



地域の交通手段となる町営バス

【政策項目】

- (1)街なみ環境 (2)市街地基盤 (3)道路網
 (4)交通体系 (5)住環境 (6)上水道
 (7)下水道 (8)河川 (9)地域情報化

【道路(橋梁)整備事業】

1億596万円

- ①財源／町6,176万円(うち町債5,080万円)、国・道4,420万円
 ②担当課／建設水道課
 ③事業内容
 道路環境を改善するため、町道の拡幅や未改良路線の改良、橋梁の改良、歩道の新設など、生活道路の整備・改良工事を実施します。



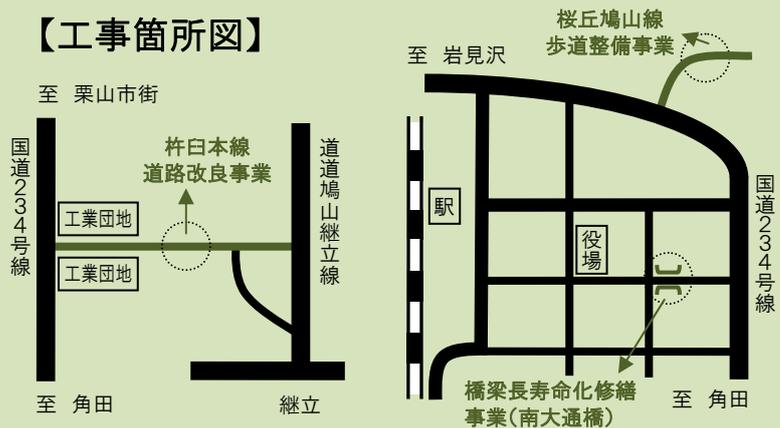
新たに歩道が整備された「桜丘鳩山線」

- 杵臼本線改良舗装(H16～H28)
 H25 改良舗装L=220m
 湯地継立線改良舗装(H16～H28)
 H25 調査設計、用地確定測量、用地購入
 桜丘鳩山線歩道整備事業(H24～H25)
 H25 歩道整備L=451m
 橋梁長寿命化修繕事業(H25～H34)
 H25 橋梁補修1橋(南大通橋)、点検29橋、調査設計

④予算の内訳

道路改修等工事	8,050万円
調査設計委託料	1,470万円
用地購入費	350万円
その他	726万円

【工事箇所図】



公営住宅整備事業

3億7,873万円

- ①財源／町2億2,750万円(うち町債1億9,400万円)、国・道1億5,123万円
 ②担当課／建設水道課
 ③事業内容
 安心して暮らせる住環境を整備するため、公営住宅の建替のほか、既存住宅の改修などを実施します。
 松栄団地新築および周辺整備(H20～H25 全体114戸)
 H25 新築2棟20戸、解体4棟20戸、駐車場、通路整備
 新団地新築および周辺整備(H25～H26)
 H25 用地購入、調査・設計
 中里団地浴室防水改修(77号棟16戸)
 ④予算の内訳
- | | |
|-------------|-----------|
| 住宅建設等工事 | 3億3,970万円 |
| 調査設計等委託料 | 1,454万円 |
| 用地購入費、移転補償費 | 1,630万円 |
| その他 | 819万円 |

町営バス運行事業

4,890万円

- ①財源／町4,270万円、その他370万円
 ②担当課／建設水道課
 ③事業内容
 地域の交通手段を確保するため、8路線を運行します。
 ④予算の内訳
- | | |
|---------|---------|
| 運行業務委託料 | 4,778万円 |
| その他 | 112万円 |

滝下線の全区間と、日出線の一部区間(南部公民館～日出)は、予約運行区間です。ご利用の際は、1時間前までに電話で予約をお願いします。
 ※受付時間(8時～18時 土日も受付)

【予約先】

滝下線 まるこうハイヤー ☎ 72-0465
 日出線 栗山ハイヤーバス ☎ 76-9711

(都市基盤)

人にやさしい住宅助成事業

450万円

- ①財源／町250万円、国・道200万円
- ②担当課／建設水道課
- ③事業内容
安心して長く住み続けられる住まいづくりと住環境の向上を図るため、一般住宅において実施するバリアフリー改修、耐震改修、老朽住宅解体の費用を助成します。
- ※補助基準
- バリアフリー改修(10万円以上の工事で3割以内 上限30万円)
- 耐震改修(50万円以上の工事で2割以内 上限50万円)
- 解体(50万円以上の工事で2割以内 上限20万円)
- ④予算の内訳
事業実施補助金 450万円

新規

中里団地集会所耐震改修事業

137万円

- ①財源／町91万円、国・道46万円
- ②担当課／建設水道課
- ③事業内容
地域の活動拠点である中里団地集会所の安全確保と、快適な利用を図るため、耐震診断結果に基づく補強工事を実施します。
- ※本年度は調査設計、平成26年度に補強工事を実施する予定です。
- ④予算の内訳
調査設計委託料 137万円

合併処理浄化槽設置整備事業

825万円

- ①財源／町693万円、国・道132万円
- ②担当課／建設水道課
- ③事業内容
快適な生活環境と公衆衛生の向上を図るため、公共下水道および農業集落排水区域外において実施する合併処理浄化槽設置の費用を助成します。
- ※補助基準(1基あたり)
5人槽 69万円、7人槽 96万円
- ④予算の内訳
事業実施補助金 825万円

老朽管更新事業

9,241万円

- ①財源／町9,241万円
- ②担当課／建設水道課
- ③事業内容
安定した水の供給、水質の保全を図るため、計画的な老朽管の更新工事を行います。
- ※布設後40年以上経過する老朽管のほか、漏水発生が多い地区や主幹となる管を更新
- ※H25配水管工事予定延長 2,280m
- ④予算の内訳
調査設計委託料 336万円
配水管更新工事 8,905万円



水道老朽施設(桜山浄水場機器)更新

6,140万円

- ①財源／町6,140万円
- ②担当課／建設水道課
- ③事業内容
安定した水の供給、水質の保全を図るため、桜山浄水場における残留塩素計、水位計などの水質計器を更新します。
- ④予算の内訳
調査設計委託料 102万円
機器等改修工事 6,038万円

総合行政情報システム

2,650万円

- ①財源／町2,650万円
- ②担当課／総務課
- ③事業内容
行政事務の効率化を図るために導入している「総合行政情報システム」の安定的な稼働のため、適正な保守・管理を実施します。
- また、災害・事故等が発生した場合にも町民サービスの提供が継続できるよう、各種対策の実施および計画の見直しを行います。
- ④予算の内訳
システム保守委託料 591万円
システム使用料 1,066万円
事務機器等借上料 810万円
事務用消耗品費 138万円
その他 45万円

下水道管理センター機器長寿命化計画策定

630万円

- ①財源／町380万円、国・道250万円
- ②担当課／建設水道課
- ③事業内容
下水道管理センターの効率的な機器更新を進めるための修繕計画を策定します。
- ④予算の内訳
事業実施委託料 630万円

地域情報化推進事業

1,932万円

- ①財源／町1,932万円
- ②担当課／総務課
- ③事業内容
町民サービスに欠かすことの出来ない情報システムおよび情報通信基盤の安定的な稼働を図るため、適正な保守・管理を実施します。
- また、災害・事故などが発生した場合でも町民サービスの提供が継続できるよう、各種対策の実施や計画の見直しを行います。
- ④予算の内訳
設備保守委託料 585万円
事務機器等借上料 885万円
端末・回線使用手数料 62万円
通信設備移設手数料 53万円
事務用消耗品費 263万円
その他 84万円

戸籍システム導入事業

2,419万円

- ①財源／町2,386万円、その他33万円
- ②担当課／住民福祉課
- ③事業内容
町民サービスの向上および行政事務の効率化を図るために導入している「戸籍システム」の安定的な稼働のため、適正な保守・管理を実施します。
- また、本年度は災害時において早急に戸籍の復旧を図るため、国と接続する「戸籍副本データ管理システム」を導入します。(H25年9月稼働予定)
- ④予算の内訳
システム保守委託料 614万円
システム使用料 1,801万円
その他 4万円

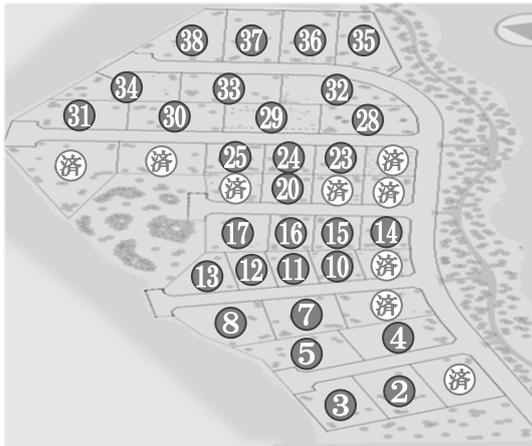
❁ 好評分譲中 ❁

エコビレッジ湯地の丘

栗山駅から車で約4分(約2.2km)
傾斜を活かした自然豊かな田園景観を望むことができます。

区画数: 残り29区画

価格帯: 2,474,000円(99.81坪)
～ 5,457,000円(220.11坪)

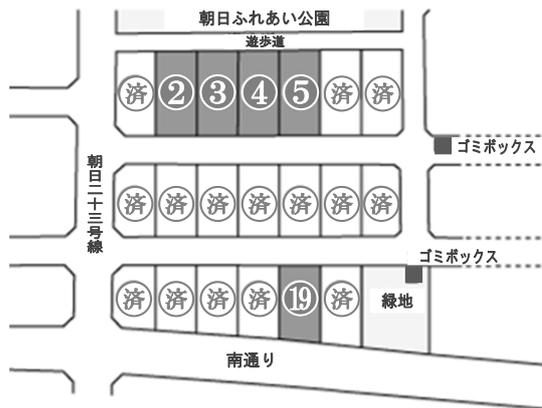


朝日4丁目(第3期)

栗山駅から車で約3分(約2.0km)
病院、スーパーなど日常生活に必要な利便施設が隣接しています。

区画数: 残り5区画

価格帯: 5,525,000円(117.69坪)
～ 6,276,000円(133.69坪)



お問い合わせ先: 栗山町土地開発公社 (くりやまブランド推進室内)

☎ 0123-73-7516 FAX 0123-73-2160

URL: <http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/tochikaihatsu/>

【負担金・補助金・交付金一覧】

町が支出する負担金、補助金、交付金は、町全体の利益に繋がる取り組みを対象に、行政の責任分野、経費負担のあり方、必要性・効果などを検証した上で、支出しています。

また、各団体へ交付する補助金、交付金については、公募制の導入や補助の対象となる事業要件の統一など、平成19年度に制定した町補助金等交付規則

に基づき、限られた財源を公正かつ適正に支出しています。

平成25年度の一般会計予算における負担金、補助金、交付金の総額は19億7,574万円で、前年度と比較し、2億1,190万円(12.0%)の増、一般会計予算全体に占める割合は、25.9%となっています。

区 分		平成25年度	平成24年度
負 担 金	法律に基づき国や道、または町などが実施する事業の対価として支出する負担金のほか、本町が加入している各種団体の運営経費として支出する負担金	13億 7,871万円	12億 5,335万円
補 助 金	町の政策として交付する補助金のほか、町民サービスの向上や町民活動の促進に繋がる公益性の高い取り組みを行う団体に対して交付する補助金	3億 6,884万円	2億 7,499万円
交 付 金	町の政策として特定の目的に対して交付する交付金のほか、町民活動の促進などに繋がる公益性の高い特定事業を行う団体に対して交付する交付金	2億 2,819万円	2億 3,550万円
合 計		19億 7,574万円	17億 6,384万円

負 担 金

【国および道、町などが実施する事業への負担金】

■水道事業会計 188万円 栗山ダム建設(水源開発分)事業債、統合簡易水道事業債の償還に対する利子負担金	■下水道事業会計 3億 2,658万円 下水道事業の運営および下水道区域以外から収集される汚泥等の処理に対する費用負担金
■南空知消防組合 3億 9,178万円 栗山、長沼、由仁、南幌町で構成する南空知消防組合に対する運営負担金	■南空知葬斎組合 3,410万円 栗山、長沼、由仁、南幌町で構成する南空知葬斎組合(伏古斎苑)に対する運営負担金
■北海道市町村備荒資金組合 1億円 新たな財政投資に対応するための新規積立金(北海道市町村備荒資金組合へ負担金として納付)	■北海道後期高齢者医療広域連合 2億 190万円 後期高齢者医療の医療費給付を行う北海道後期高齢者医療広域連合への医療費負担金
■私立保育所運営費 8,635万円 町内の私立保育所に入所した児童の保育実施に対する費用負担金	■国営・道営農業基盤整備事業 6,239万円 国・北海道が実施する農業基盤整備事業に対する実施負担金
■栗山町農業振興公社事業 1,000万円 町、そらち南農業協同組合の出資により設立した栗山町農業振興公社に対する事業負担金	■農地・水保全管理支払事業 2,275万円 農地および農業用水の保全向上など、共同活動、先進的な営農活動を地域ぐるみで行う組織への事業負担金
■北海道市町村職員退職手当組合 1億 3,010万円 町職員の退職手当に対する負担金	

■南空知ふるさと市町村圏組合	54万円	■森林作業員就業条件整備事業	17万円
■空知教育センター	66万円	■杵臼ダム管理	18万円
■広域保育事業	40万円	■北海道総合通信局	2万円
■早期療育事業	8万円	■児童・生徒災害給付事業	86万円
■訪問看護ステーション設置事業	70万円	■修学旅行等引率諸経費	6万円
■軽自動車税申告取扱	5万円	■教職員健康診断	34万円
■地方税電子化協議会	20万円	■北海道町村議会議員公務災害補償等組合	9万円
■各種研修会参加および会議出席	143万円		

【各種団体(町が加入している団体など)への負担金】		※金額が少額のため、千円単位で表示しています		
1	空知町村議会議長会	34万6千円	41 道央地域ごみ処理広域化推進協議会	14万3千円
2	空知町村会	74万8千円	42 北海道合併処理浄化槽普及促進協議会	1万3千円
3	北海道社会保険協会	5千円	43 北海道農業会議	17万8千円
4	札幌地区家用自動車協会	5千円	44 空知農業委員会連合会	7万円
5	札幌方面栗山地区安全運転管理者協議会	1万円	45 北海道農林統計協会	1万8千円
6	空知管内年金者連盟	3千円	46 北海道地域農業研究所	5万円
7	栗山町防火管理者連絡協議会	5万1千円	47 北海道市町村農業農村振興対策協議会	4千円
8	南空知地方安全運転管理者事業主会	1万2千円	48 国営道央地区土地改良事業期成会	5万4千円
9	南空知地区危険物安全協会	6千円	49 北海道農業担い手育成センター	12万円
10	日本広報協会	1万5千円	50 国営造成施設管理体制整備推進協議会	2千円
11	栗山地区交通安全協会	54万円	51 北海道土地改良事業団体連合会	36万4千円
12	栗山青年会議所	18万円	52 北海道治山林道協会	2万6千円
13	北方領土復帰期成同盟会	1万円	53 空知森と緑の会	5千円
14	北海道国際交流協力総合センター	5万円	54 林道安全協会	2万円
15	恵庭地方自衛隊協力会連合会	6万円	55 北海道森と緑の会	1万円
16	北海道自衛隊協力会連合会	1万円	56 北海道造林協会	4万6千円
17	全国過疎地域自立促進連盟北海道支部	5万8千円	57 全国森林環境税創設促進連盟	2万円
18	空知地方総合開発期成会	24万2千円	58 北海道観光振興機構	6万円
19	北海道道路整備促進協会	2万3千円	59 北海道中小企業総合支援センター	4万5千円
20	北海道基地協議会	3千円	60 北海道河川環境整備促進協議会	8千円
21	防衛施設周辺整備全国協議会	5千円	61 全国街路事業促進協議会	8千円
22	北海道治水、砂防、海岸事業促進同盟	4万9千円	62 全国都市計画協会	2万8千円
23	夕張川水系治水促進期成会	4万5千円	63 空知管内町村教育委員会連絡協議会	6万円
24	地域活性化センター	3万5千円	64 公立文教施設整備期成会	1千円
25	北海道補助ダム促進協力会	1万円	65 南空知町村就学指導協議会	3万円
26	北海道発電施設関係市町村協議会	1万9千円	66 南空知中学校体育連盟	16万8千円
27	北海道地域活動振興協会	1万円	67 南空知特別支援学級設置学校長協会	2万円
28	石狩川流域圏会議	1万円	68 自治体国際化協会	14万4千円
29	北海道電子自治体共同運営協議会	1万円	69 南空知結核対策委員会	1万2千円
30	資産評価システム研究センター	4万5千円	70 北海道特別支援教育研究連盟南空知地区協議会	3万2千円
31	戸籍事務協議会	1万3千円	71 北海道特別支援教育振興協議会	2千円
32	空知町村選挙管理委員会連合会	2万9千円	72 北海道子ども会育成連合会	1万9千円
33	空知町村等監査委員協議会	3万3千円	73 北海道青少年育成協会	1万円
34	栗山地区防犯協会	40万1千円	74 北海道公民館協会	3万9千円
35	岩見沢人権擁護委員協議会	3万6千円	75 北海道博物館協会	1万5千円
36	栗山町暴力追放運動推進協議会	2万円	76 全国昆虫施設連絡協議会	5千円
37	北海道難病連	1万4千円	77 北海道索道協会	11万5千円
38	北海道社会福祉協議会	2万5千円	78 北海道学校給食研究協議会	1万2千円
39	北海道通園センター連絡協議会	1万円	79 全国学校栄養士協議会北海道支部	1万5千円
40	北海道市町村保健師活動連絡協議会	5千円	80 北海道災害復旧促進協会空知支部	1万5千円

負担金・補助金・交付金一覧

補助金

【町の政策として交付する補助金】

■ 少年ジェット派遣事業 中高生を対象とした海外派遣事業の実施に対する補助金	319万円	■ 街路灯設置・電気料 町内会・自治会を対象とした街路灯、防犯灯の設置費、電気料に対する補助金	820万円
■ 私立保育所運営費 町内私立保育所を対象とした延長保育、一時預かりなどの実施に対する補助金	1,074万円	■ 養護老人ホーム泉徳苑個室化整備事業 社会福祉法人水の会が実施する養護老人ホーム泉徳苑の個室化整備に対する補助金	1,700万円
■ 地域密着型介護老人福祉施設整備事業 安定した介護サービスの充実を図るための地域密着型介護老人福祉施設整備に対する補助金	2,560万円	■ 地域医療対策事業(救急医療体制等確保) 栗山赤十字病院が実施する救急医療、地域医療機能確保事業に対する補助金	9,629万円
■ 栗山赤十字病院設備整備事業 栗山赤十字病院が実施する医療機器(コンピュータ断層撮影装置など)の購入に対する補助金	7,800万円	■ 栗山赤十字病院人工透析施設整備 栗山赤十字病院が平成17年度に実施した人工透析施設の整備に対する補助金(借入元金と利子相当額の助成)	2,060万円
■ 太陽光発電システム設置 一般家庭を対象とした住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助金	210万円	■ 景観緑肥モデル事業 農業者を対象とした地力増進および景観向上に効果のある緑肥栽培の試験導入に対する補助金	500万円
■ 未来につなぐ森づくり事業 森林所有者を対象とした無立木地への植栽、樹下植栽の実施に対する補助金	443万円	■ 合併処理浄化槽設置整備事業・維持管理費 公共下水道および農業集落排水区域外における合併処理浄化槽の設置費、維持管理費に対する補助金	910万円
■ くりやま夏まつり事業 観光振興の一環、まちの活性化を目的とした「くりやま夏まつり」の実施に対する補助金	360万円	■ 商店街振興対策事業 まちの駅「栗夢プラザ」の事業運営など、商業者などが主体となって取り組む事業に対する補助金	571万円
■ 栗の活用事業 栗を活用した新たな地域ブランドの確立、地域の活性化に向けた取り組みの実施に対する補助金	330万円	■ 幼稚園就園奨励 幼稚園就園世帯を対象とした入園料、保育料に対する補助金	1,083万円
■ 栗山町内連合会	20万円	■ 地域集会施設建設	92万円
■ 姉妹都市交歓のつどい	80万円	■ 介護学生海外派遣事業	80万円
■ 栗山町単位老人クラブ	140万円	■ 地域福祉を担う人づくり事業	6万円
■ 継立保育所通所バス運営費	15万円	■ 水稻直播機導入支援事業	200万円
■ 農業経営基盤強化資金利子助成	229万円	■ 特別災害資金・農業被害対策資金利子助成	88万円
■ 農業振興資金利子助成	11万円	■ 栗山町農業教育振興会	135万円
■ 青年就農給付金事業	150万円	■ 戸別所得補償制度推進事業	600万円
■ 農山漁村活性化プロジェクト支援事業	63万円	■ 栗山町有害鳥獣被害防止対策協議会	5万円
■ 造林事業	78万円	■ 商工業振興奨励事業	75万円
■ 中小企業振興資金利子補給	671万円	■ 中小企業振興資金保証料補給	391万円
■ 中小企業倒産関連融資利子補給	3万円	■ 中小企業原料等高騰関連融資利子補給	305万円
■ 中小企業原料等高騰関連融資保証料補給	278万円	■ 子育て応援事業	50万円
■ 栗山町商店街近代化事業資金利子補給	1万円	■ 義務教育通学費	23万円
■ 子ども夢づくり支援事業	150万円	■ 勤労青年国内研修	32万円
■ 婚活応援事業	20万円	■ 被災地児童生徒交流事業	50万円
■ 芸術文化振興奨励事業	30万円	■ 総合文化祭(芸術祭、音楽祭)	21万円

【各団体への補助金】

※金額が少額のため、千円単位で表示しています

1	栗山町交通安全協会	163万円	14	栗山町青少年育成会	86万4千円
2	栗山町社会福祉協議会	1,535万5千円	15	栗山町青年団体協議会	2万1千円
3	栗山更生保護女性会	1万5千円	16	栗山町女性団体連絡会	5万3千円
4	栗山リーディングサービス・とらいあんぐる	2万円	17	栗山町PTA連合会	4万5千円
5	栗山地区保護司会栗山分区	8万4千円	18	栗山町ボーイスカウト	4万3千円
6	栗山町老人クラブ連合会	49万7千円	19	札幌ひなまつりコンサート実行委員会	80万円
7	栗山町身体障害者福祉協会	4万9千円	20	くりやま室内楽フェロウ	13万円
8	栗山町健康づくり推進協議会	61万円	21	栗山町文化連盟	10万3千円
9	栗山町4Hクラブ	5万9千円	22	ハサンベツ里山計画実行委員会	21万8千円
10	栗山消費者協会	19万8千円	23	栗山町体育協会	97万円
11	栗山観光協会	26万6千円	24	栗山町スポーツ少年団本部	55万4千円
12	栗山駅総合案内事業(栗山観光協会)	50万円	25	栗山地区女性防火クラブ(消防負担金)	3万3千円
13	栗山町特産品推進協議会	126万円	26	円山自治会防火委員会(消防負担金)	3万8千円

交 付 金

【町の政策として交付する交付金】

<p>■町議会議員政務活動費 116万円 町議会議員の調査・研究費などに対する交付金 (月額 8,000円、年額 96,000円)</p>	<p>■まちづくり地域(自治区) 243万円 各地域で設立されたまちづくり組織(自治区)の運営費、事業費に対する交付金</p>
<p>■中山間地域等直接支払事業 1億 6,160万円 傾斜地など生産条件が不利な農地を耕作する農業者の生産活動維持に対する交付金</p>	<p>■環境保全型農業直接支払事業 431万円 有機農業など環境保全となる営農活動に取り組む農業者の生産活動に対する交付金</p>
<p>■森林整備地域活動支援事業 352万円 森林の現況調査や歩道整備などの実施に対する交付金</p>	<p>■国営造成施設管理体制整備促進事業 2,632万円 農業用水利施設(国営事業)の管理などに対する交付金</p>
<p>■栗山町企業等誘致推進協議会 150万円 協議会が実施する企業等の誘致活動に対する交付金</p>	<p>■くりやま移住促進協議会 180万円 協議会が実施する移住促進事業に対する交付金</p>
<p>■人にやさしい住宅助成事業 450万円 バリアフリーや耐震化など、一般住宅の改修に対する交付金</p>	<p>■学校行事費(学芸会、学校祭等) 123万円 学校行事(学芸会、学校祭など)の実施に対する交付金</p>
<p>■特別活動費 277万円 特別活動(学級活動、クラブ活動)の実施に対する交付金</p>	<p>■対外競技派遣費 155万円 中体連などの大会出場経費に対する交付金</p>
<p>■特別支援学級合同学習会 31万円 特別支援学級設置校による合同学習会実施に対する交付金</p>	

【各団体への交付金】

1	栗山町民生委員児童委員協議会	399万円	4	栗山町教育振興会	66万円
2	栗山町グリーン・ツーリズム推進協議会	20万円	5	町職員福利厚生会	8万円
3	栗山商工会議所中小企業相談所	1,030万円	6	消防職員福利厚生会(消防負担金)	3万円

① 歳入・歳出決算の推移

歳入・歳出決算の推移（過去10年間）

本町の財政状況を一般会計歳出決算額で見ると、大型公共事業の実施による急速な公債費の伸びなどにより、平成14年度の歳出決算で92億3,290万円となりました。この増え続ける歳出を抑制するため、事務事業の見直しや人件費の削減、町債の借り換えによる借金返済額の平準化など、行財政改革を進めてきたことにより、平成18年度には73億7,148万円と、平成14年度と比較し、18億6,142万円の減となりました。

平成21年度は、国の緊急経済対策による公共事業の実施や、定額給付金事業の実施、また社会保障費の増などにより、前年度と比較し、6億774万円の増となりました。

平成23年度は、エゾシカ農業被害緊急対策事業の実施などにより、前年度と比較し、9,971万円の増となりました。

【町税収入の減少】

自主財源の柱である町税は、ピークであった平成9年度の16億931万円から、平成23年度では13億410万円と約3億円が減少しています。これは、町民税、固

定資産税の減少が主な要因であり、平成24年度以降についても、長期化する景気低迷や人口の減少、少子高齢化の進展などにより、町税収入の減少傾向は続いていくことが見込まれています。

【地方交付税の減少】

地方交付税は、全国どここの自治体においても一定水準の行政サービスが維持できるよう、必要な財源を国から交付されているもので、本町の収入の約4割を占める重要な財源です。

これまでの交付実績は、平成12年度の37億315万円をピークに、翌年度以降、国の財政悪化による交付税の算定見直しや、平成15年度からの国の三位一体改革などにより、交付総額が削減されることとなり、平成19年度には、30億3,169万円までに減少しました。

平成20年度以降は、国の緊急経済対策の実施などにより一時的ではありますが、微増傾向となっており、平成23年度では、33億8,373万円の交付額となっています。



地方交付税の仕組み

行政運営に必要な財源は、それぞれの地方公共団体が集めた税金などでまかなうのが理想ですが、人口や企業数など地域ごとの事情が異なるため、多くの地方公共団体は必要な税収を確保できません。

そこで国は、国税5税の一定割合（所得税・酒税の32%、法人税の34%、消費税の29.5%、たばこ税の25%）を、各地方公共団体へ地方交付税として再分配します。この地方交付税は、各地

方公共団体が自ら徴収した税金と同様に、どのような用途に充てるかは、その団体の自主性に任されています。

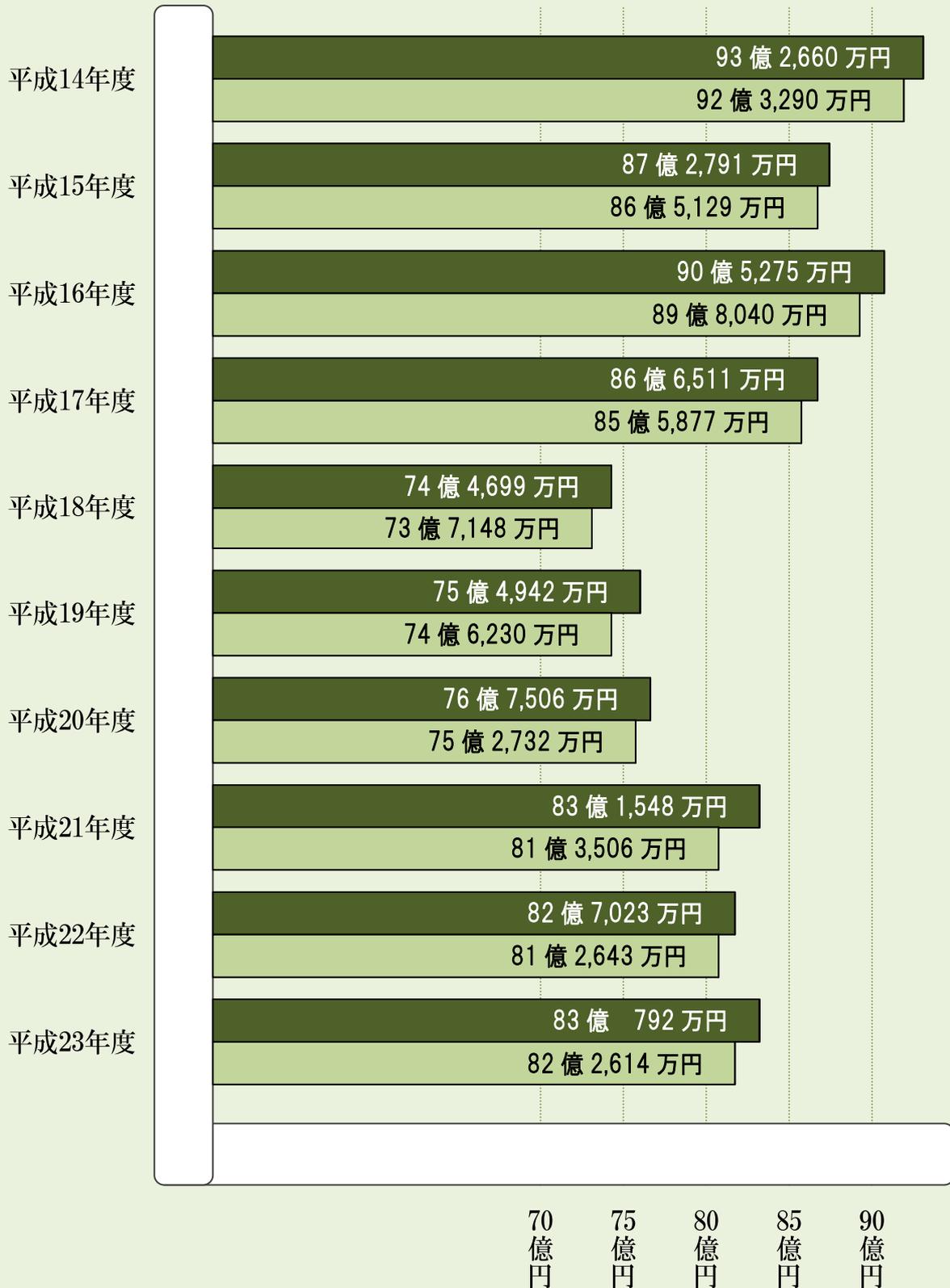
※地方交付税は、日々の行政運営に必要な経費に対する財源不足額を、各団体の財政力に応じて配分する「普通交付税」と、災害などの特殊な財政事情により配分する「特別交付税」の2種類に分かれています。なお、国の地方交付税予算総額のうち、94%が普通交付税、6%が特別交付税として配分することが法律で決められています。

歳入・歳出決算額の推移

【一般会計歳入・歳出決算額】

歳入決算

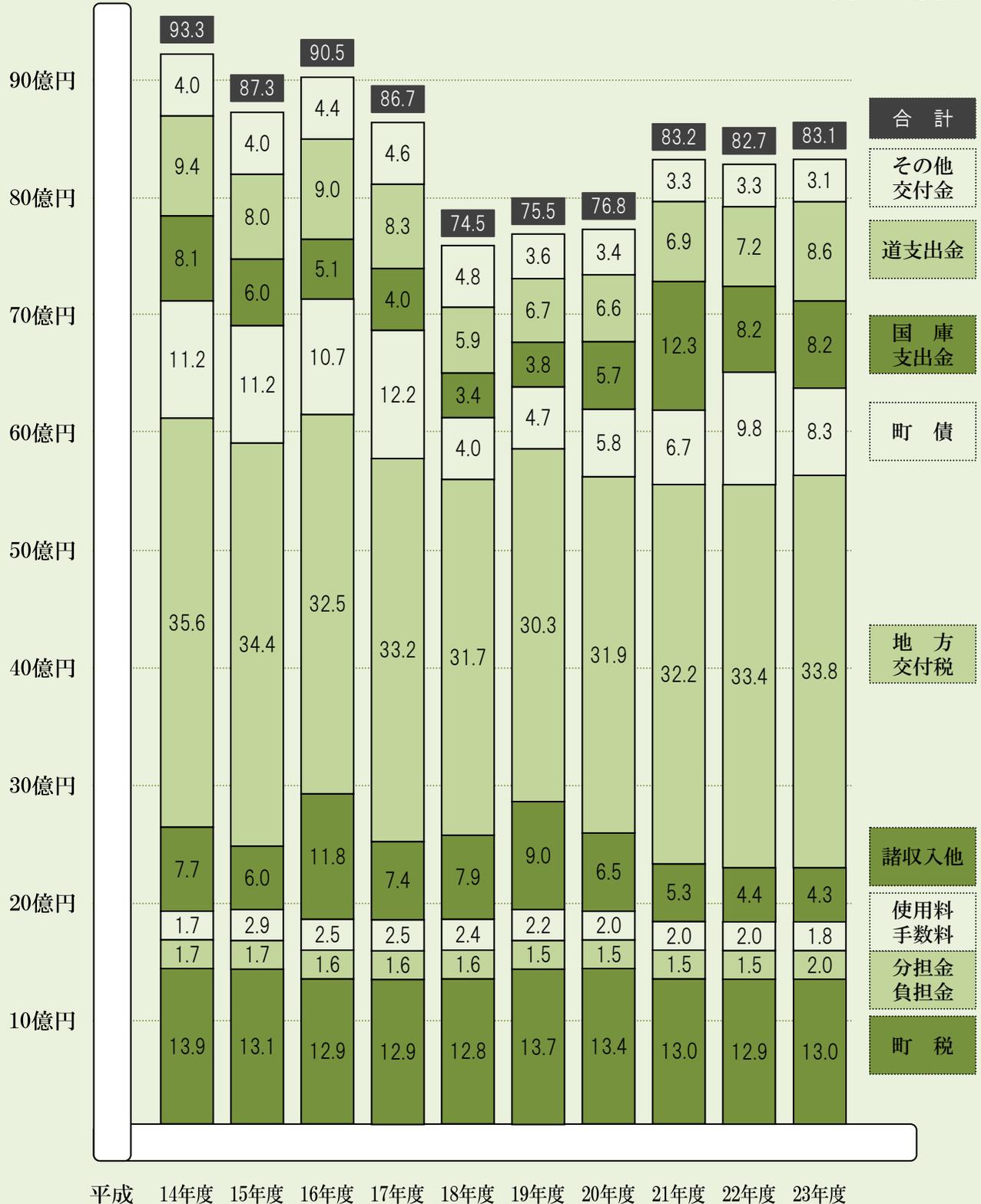
歳出決算



歳入決算の推移

【一般会計歳入決算】

(単位：億円)



歳出決算の推移

【一般会計目的別歳出決算】

(単位：億円)



② 家計簿で見るまちの決算

まちの決算を家計簿に例えると・・・

平成23年度の一般会計決算を、一般家庭の1カ月の生活に見立てて、家計簿を作成しました。

一般家庭の家計とまちの決算では、お金の使い道や規模が違いますので、単純に比較することはできませんが、一つの目安としてご覧ください。

【家計簿から分かるまちの財政状況】

■収入を見て分かること

ポイント① ……

1カ月の支出は、父の給料(町税、地方交付税など)だけではまかなえないため、母のパート収入(分担金・負担金など)や、預金の引出(繰入金)、銀行からの借入(町債)に頼っている状況です。

ポイント② ……

銀行からの借入(町債)は、1カ月の収入の10%を占めています。

■支出を見て分かること

ポイント③ ……

1カ月の支出のうち、家族の食費(人件費)や、医療費・教育費(扶助費)など、生活していくために必

要となる経費や、住宅や車を購入した際のローン返済費(公債費)の合算額が41.3%を占めています。

ポイント④ ……

ローンの返済費(公債費)は、新たな借入を抑制しているため、徐々に減少していますが、未だ月の生活費の18.6%を占めている状況です。

■収支(差引)を見て分かること

ポイント⑤ ……

収入と支出を差引した結果、1,969円が余りとなり、翌月へ繰り越すことができました。しかし、この繰越額には、先月の残金(繰越金 3,400円)が含まれていることから、先月との比較では1,431円減少したことになります。

※先月の残金 3,400円

今月の残金 1,969円 差引 1,431円減

今後も引き続き、借入に頼らず収入に見合った生活をしていく必要があります。



平成23年度 一般会計決算の概要

平成23年度の一般会計歳入総額は83億792万円、歳出総額は82億2,614万円となり、差額8,178万円を次年度へ繰り越しました。

【歳入決算の概要】

地方交付税や道支出金の増などにより、前年度と比較し、3,769万円(0.4%)の増となりました。自主財源の柱である町税は13億410万円で、固定資産税や町たばこ税の増などにより、前年度と比較し、971万円(0.8%)の増となりました。

町民一人あたりでは、9万9,000円(前年度9万7,000円)の町税を負担していることとなります。

【歳出決算の概要】

歳出においては、農林水産業費の増などによ

歳入総額 83億 792万円
歳出総額 82億 2,614万円

(差引 8,178万円を次年度へ繰越)

り、前年度と比較し、9,971万円(1.2%)の増となりました。

目的別で分類する各項目の構成比率では、総務費が19.5%(16億333万円)と最も多く、次に公債費18.6%(15億2,739万円)、民生費17.7%(14億5,589万円)の順となっています。

性質別で分類する各項目の構成比率では、普通建設事業費が18.9%(15億5,821万円)と最も多く、次に公債費18.6%(15億2,731万円)、人件費13.7%(11億2,992万円)の順となっています。

町民一人あたりでは、62万7,000円(前年度60万7,000円)の経費を負担していることとなります。

くりやまさんちの家計簿

【家計簿の根拠となる数値】

平成23年度一般会計決算の歳入総額83億792万円を、1カ月の収入20万円の一般家庭に置き換えた形で家計簿を作成しています。

収 入		支 出	
①父の給料 (80.5%)	161,000円	①生活費その1 (41.3%)	81,787円
■基本給(町税)	(31,400円)	■食費(人件費)	(27,130円)
■能力給(地方交付税)	(81,400円)	■医療費・教育費(扶助費)	(17,823円)
(地方譲与税など)	(7,800円)	■ローンの返済費(公債費)	(36,834円)
■諸手当(国庫支出金)	(19,800円)		
(道支出金)	(20,600円)		
②母のパート収入 (6.8%)	13,600円	②生活費その2 (36.7%)	72,678円
■分担金・負担金	(4,800円)	■光熱水費、ガソリン代	(24,556円)
■使用料・手数料	(4,400円)	(物件費)	
■諸収入	(4,400円)	■車などの修理代	(5,743円)
		(維持補修費)	
		■習い事、サークル会費	(23,764円)
		(補助費等)	
③その他臨時収入 (0.5%)	1,000円	■子どもへの仕送り	(18,615円)
■財産収入	(800円)	(繰入金)	
■寄附金	(200円)		
④先月の残金 (1.7%)	3,400円	③貯金・株式投資 (3.1%)	6,138円
■繰越金	(3,400円)	■貯金(積立金)	(3,366円)
		■株式投資	(2,772円)
		(投資及び出資金など)	
⑤預金の引出 (0.6%)	1,200円	④臨時的な支出 (18.9%)	37,428円
■繰入金	(1,200円)	■住宅の増改築、家財道具	(37,428円)
		の購入	
⑥銀行からの借入 (9.9%)	19,800円	(普通建設事業費)	
■町 債	(19,800円)		
合 計(①～⑥)・・・A	200,000円	合 計(①～④)・・・B	198,031円
翌月への繰越		差 引 (A-B)	1,969円

③ まちの預金と借金の状況

まちの預金（基金）

町には土地や建物、物品や債券などのさまざまな財産のほかに、一般家庭の預金に相当する「基金」があり、それぞれの使用目的から財政調整基金、減債基金、特定目的基金の大きく3つの区分に分類しています。

これらの基金は、決算に伴う剰余金（決算収支差引額）の一部や町への寄附金、積立利息などを原資に

積み立てを行い、その年度の収入が少なく、赤字補てんの必要が生じた場合や、急を要する事業で多額の支出が生じる場合に、必要額を基金から取り崩すもので、安定した財政運営を進めていくための貴重な財源となっています。



区 分	説 明	平成23年度末の基金残高
財政調整基金	予期しない収入の減少や支出の増加の際に取り崩すなど、収支不足が生じた場合の備えとして設置している積立金 ※この基金は、一般的に標準財政規模の10%程度確保していることが望ましいとされています	平成23年度末の基金残高：8億8,197万円 ※本町では平成23年度末で、標準財政規模の18.2%を確保しており、望ましい状況にあると言えます ※標準財政規模とは、町税や地方交付税など使途の特定されていない一般財源の額の大きさを全国統一の基準により算出した額です (参考:栗山町 平成23年度標準財政規模 48億8,198万円)
減債基金	町の借金である町債の返済額が多額となった際に取り崩すなど、町債の返済を計画的に行うための備えとして設置している積立金	平成23年度末の基金残高：4万円 ※平成22年度までに、ほぼ全額を町債の返済に充てており、新規積立(利息積立を除く)は、他の基金を優先に積立を行っているため、平成20年度以降は実施していません
特定目的基金	福祉の充実や産業、教育の振興など、それぞれの目的に応じた事業を実施する際の備えとして設置している積立金	平成23年度末の基金残高：2億7,124万円 ※本町では地域福祉基金、農業教育振興基金、文化振興基金などがあります

まちの借金（町債）

町債は、多くのお金を必要とする事業の財源を確保するため、国や銀行などから資金を借り入れる借金のことをいいます。

町が借金で資金を調達できるのは、道路整備や公共施設、公営住宅の建設など、公共事業の資金とする場合や、国の制度改正や財政事情によって、町の収入が減少する場合に限られます。

特に公共事業として整備する施設などは、今後将来にわたって長く使用していくことから、次の世代となる方にも公平に負担していただき、分割払いで少しずつ返済していくという、世代間負担の公平性を図るといった側面もあります。例えば、水道や下水道施設であれば30年、公営住宅や学校校舎であれば25年など、事業(施設)ごとに、その耐用年数以内で返済していくことになります。

なお、町債の返済金の一部は、地方交付税として国から補てんされています。

平成23年度末における町債の残高は、次のページのとおりとなりますが、今後も町債残高の減少に努め、町財政の健全化を進めていきます。

町民一人あたりの預金額と借金額

平成23年度末の預金額(基金残高)、借金額(町債残高)を、町民一人あたりで算出しました。

預金額	8万7,000円 (H22 7万9,000円)
借金額	144万8,000円 (H22 147万6,000円)

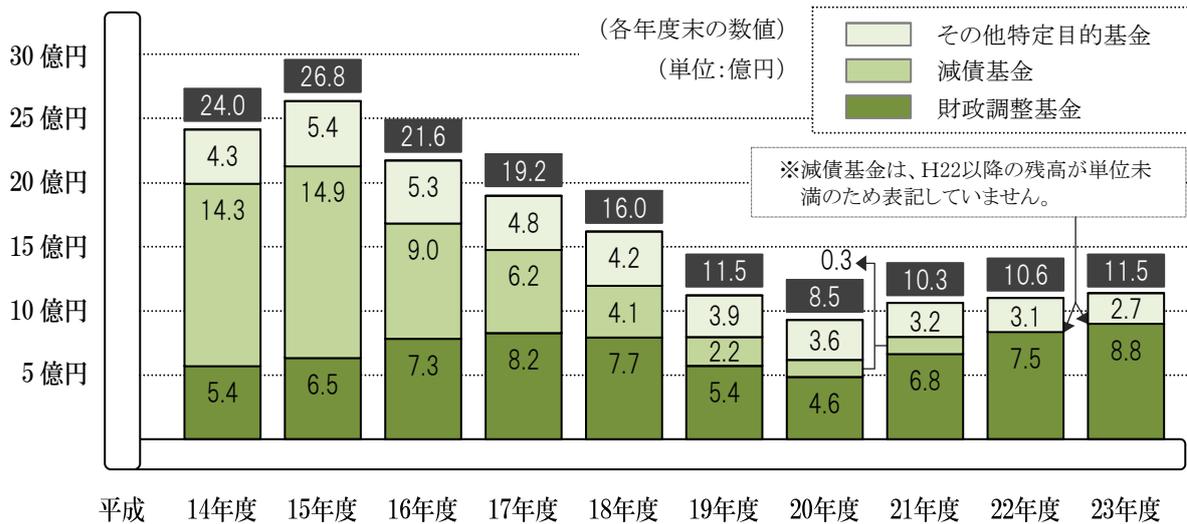
※平成24年3月末の住民基本台帳に記載されている人口13,121人で算出しています。

【基金残高の推移（一般会計）】

下の図のとおり、基金の残高は、平成16年度から平成20年度にかけて、町債の返済額の増加や、歳入の柱である地方交付税や町税の減少により、減債基金を中心に約18億円の基金を取り崩し、財政収支の均衡を図ってきました。このことにより、平成20年度末の基金残高は8億5,127万円までに、減少

しました。

平成21年度以降は、町債の返済がピークを過ぎたこと、また、国の臨時的措置により地方交付税が増加したことなどにより、基金も若干増加し、平成23年度末の基金残高は11億5,325万円となっています。



【町債残高の推移（一般会計、企業会計）】

町債は、過去に実施した大型公共事業に伴い、平成13年度以降急激に増加し、町財政を大きく圧迫してきました。特に、一般会計の町債残高では、平成4年度末に61億8,338万円であったものが、平成14年度末には168億2,252万円までに増加し、過去最大となりました。

このことから、新たな借金の抑制や低金利な条件への借り換えなど、町債残高の減少と返済額の平

準化を図ってきました。結果、下の図のとおり、平成14年度以降は毎年度緩やかに減少し、平成23年度末の残高では112億1,781万円と、この10年間で56億471万円減少しました。

また、町全体における町債残高は、平成23年度末で190億730万円となっており、平成14年度末との比較では72億3,694万円と、約3割減少しています。



④ 健全化判断比率と資金不足比率

5つの指標から見るまちの財政状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)の施行により、平成19年度の決算から、5項目の指標として「健全化判断比率(4項目)」と、「資金不足比率(1項目)」の公表が新たに義務付けられました。

これは、地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐために設けられたもので、それぞれの指標から財政の健全度を「①健全基準」、「②早期健全化(経営健全化)基準」、「③財政再生基準」の3段階で表し、町の全会計のほか、土地開発公社や町が加入している一部事務組合などを含めた、まち全体の財政状況を明らかにすることを目的としています。

【各比率から見た本町の財政状況】

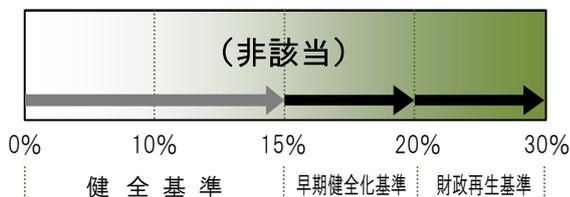
平成23年度決算における財政状況は、各比率の算定結果が示すとおり、「健全基準」にあります。本町では、平成20年度をピークに借金返済額が減少していることから、実質公債費比率、将来負担比率ともに前年度より比率は改善しましたが、依然として全道平均を上回っています。

また、景気低迷による税収の減や、地方交付税の伸びが期待できないなど、厳しい財政状況が続いていることから、今後も行財政改革の指針である「がんばる栗山プラン21」の推進により、計画的かつ健全な財政運営に努めていきます。

1 実質赤字比率

赤字額が無いため非該当

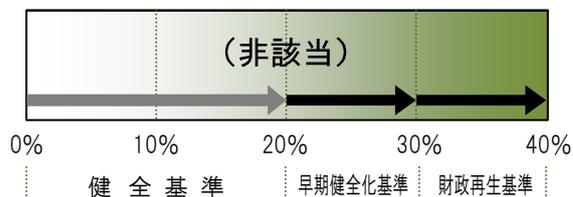
普通会計(※1)における赤字額が、標準財政規模に対して、どのくらいの割合であるかを示す指標です。
※数値が大きいほど、財政運営が深刻化していることを表します。



2 連結実質赤字比率

赤字額が無いため非該当

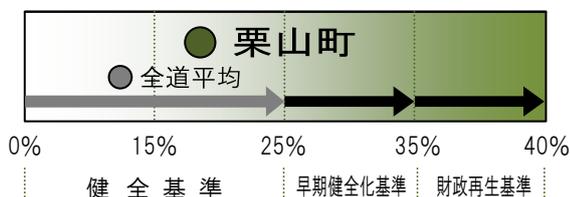
町の会計全体における赤字額が、標準財政規模に対して、どのくらいの割合であるかを示す指標です。
※数値が大きいほど、財政運営が深刻化していることを表します。



3 実質公債費比率

栗山町 19.6% (前年 21.0%)
全道平均 11.7% (前年 12.8%)

町の実質的な借金返済額が、標準財政規模に対して、どのくらいの割合であるかを示す指標です。
平成23年度決算では、一般財源の約2割が借金返済に使われたこととなります。
※数値が大きいほど、資金繰りが悪化していることを表します。



4 将来負担比率

栗山町 93.2% (前年 106.5%)
全道平均 87.2% (前年 97.6%)

町が今後負担する実質的な負債額が、標準財政規模に対して、どのくらいの割合であるかを示す指標です。
平成23年度決算では、今後負担を要する負債額が、1年間の一般財源程度あるということになります。
※数値が大きいほど、将来、財政を圧迫する可能性が高いことを表します。

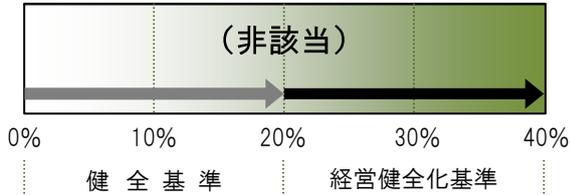


5 資金不足比率

資金不足額が無いいため非該当

各公営企業会計(下水道、農業集落排水事業、水道事業)における資金不足額が、料金収入などの事業規模に対して、どのくらいの割合であるかを示す指標です。

※数値が大きいほど、経営が深刻化していることを表します。



【早期健全化(経営健全化)基準を超えた場合は…】

⇒財政健全化(経営健全化)計画を策定し、自主的な努力により、財政(経営)再建を図ることになります。

【財政再生基準を超えた場合は…】

⇒財政再生計画を策定し、国や道の指導に基づき、財政再建を図ることになり、町が単独で行っている施策や公共事業の削減など、行財政運営全ての面で、厳しい制限が加えられることになります。

栗山町の財政状況を南空知各市町と比較すると

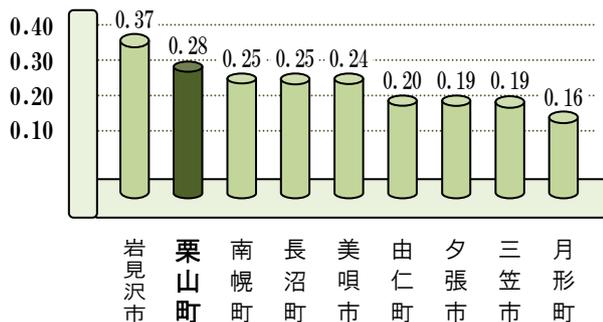
参考:平成23年度道内市町村の財政状況より

① 財政力指数(3カ年平均)

地方公共団体の財政力を測定する指標で、地方交付税を算出する基準となる基準財政収入額(※2)が、基準財政需要額(※3)に対して、どのくらいの割合であるかを過去3カ年の平均数値で示しています。

本町の財政力指数は0.28(前年度0.29)で、自前で調達できる財源が約3割、国や道に依存している財源が約7割であるということになります。

※数値が高いほど、財源に余裕があり、1.00を超えると、普通交付税の不交付団体となります。

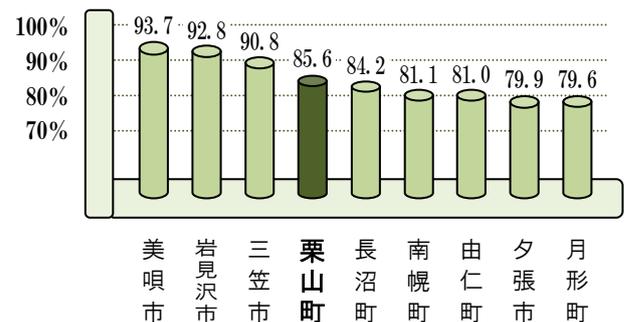


② 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費や扶助費、公債費など、毎年必要となる経常的な支出が、町税や地方交付税など毎年経常的に収入される使途の制限のない一般財源の額に対して、どのくらいの割合であるかを示しています。

本町の経常収支比率は85.6%(前年度88.3%)で使途の制限されない一般財源の約9割近くが毎年かかる固定経費に充てられ、自由に使える財源が1割程度であるということになります。

※数値が高いほど、財政構造が硬直化の傾向にあるため、この経常収支の抑制に努める必要が生じます。



用語の解説

■ 普通会計(※1)

地方公共団体の財政状況を統一基準で比較するための会計区分で、本町の場合は一般会計と北海道介護福祉学校特別会計を合算したものです。

■ 基準財政収入額(※2)

地方公共団体において徴収が見込まれる標準的な税収入を一定基準により算出した額のことをいいます。

(参考:栗山町 平成23年度基準財政収入額 12億 46万円)

■ 基準財政需要額(※3)

地方公共団体を運営していくうえで必要となる標準的な財政需要を一定基準に基づき算定した額のことをいいます。

(参考:栗山町 平成23年度基準財政需要額 42億 7,855万円)

⑤ 新地方公会計に基づく財務諸表

財務諸表から見るまちの財政状況

地方自治体の会計は、家計簿や小遣い帳のように、現金を測定対象とし、その収支を記録する「現金主義」という方式を採用しています。現金主義は、定められた予算に基づき支出するため、議会による予算統制が働きやすく、また、現金の収受のみを基準とすることから、取引の客観性があるなどの特徴があります。しかし、現金の支出後は、取得した財産の減価償却が考慮されないなど、収入と費用の差額である収益に偏りが生じてしまうなどの欠点もあります。

こうした背景から、平成18年に全ての経済資源を対象とし、収益や費用の事実が発生した時点で計上を行う「発生主義」という、複式簿記の考え方を取り入れた、新たな地方公会計の整備が規定されました。

この規定により、全国の地方自治体では、4つの財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の整備を進めており、本町では、平成22年度より各財務諸表の作成に取り組んでいます。

【財務諸表の作成モデル】

各財務諸表の作成には、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つの方式がありますが、本町では民間の企業会計の考え方と会計実務をもとに、資産や税収、移転収支など、地方自治体の特殊性が加味され、ストック・フロー情報が公正な価値で把握できる、基準モデルにより作成しています。

【財務諸表の根拠となる数値】

各財務諸表の根拠となる数値は、一般会計と特別会計、企業会計、第三セクター（土地開発公社、農業振興公社）のほか、本町が近隣市町と連携して行政サービスを行っている一部事務組合も含んだ、「連結ベース」となっています。

1. 貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末時点の資産保有状況や、その資産の財源調達状況を対照表で示したものです。借方の資産合計額と貸方の負債・純資産合計額の左右が一致することから「バランスシート」とも呼ばれています。

本町の連結ベースでは、平成23年度末現在において、620億7,493万円の資産を保有し、その財源については、負債209億9,052万円と純資産410億8,441万円で構成されています。

【資産の部】		【負債の部】	
1. 金融資産	34億 6万円	1. 流動負債	19億 6,608万円
資金	(11億 378万円)	町債(翌年度償還分)	(18億 8,307万円)
債権	(3億 5,586万円)	賞与引当金ほか	(8,301万円)
有価証券	(328万円)	2. 非流動負債	190億 2,444万円
投資等	(19億 3,714万円)	町債	(171億 2,422万円)
2. 非金融資産	586億 7,487万円	退職手当引当金ほか	(19億 22万円)
事業用資産	(132億 7,134万円)	負債合計	209億 9,052万円
インフラ資産	(454億 353万円)		
		【純資産の部】	
		純資産合計	410億 8,441万円
資産合計	620億 7,493万円	負債・純資産合計	620億 7,493万円

資産の34%は
将来世代の負担

資産の66%は
過去、現世代の
負担

2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、福祉サービスなど資産形成に結び付かない経常費用と、その対価として町民皆さんが負担する使用料や手数料などの経常収益を対比したものです。これにより、税金などでまかなう行政コストが示されます。

本町では、経常費用97億5,147万円に対し、経常収益は12億9,831万円であり、差引となる純経常行政費用は84億5,316万円となります。この額が町税や地方交付税などでまかなわれた行政コストになります。



【経常費用】①	97億 5,147万円
1. 人件費にかかるコスト 職員給与、議員報酬など	14億 7,144万円
2. 物件費にかかるコスト 施設維持補修、減価償却など	13億 3,539万円
3. 経費・業務関連費用にかかるコスト 委託費、町債償還利子など	15億 8,024万円
4. 移転支出にかかるコスト 負担金、補助金など	53億 6,440万円
【経常収益】②	12億 9,831万円
1. 業務・業務関連収益 使用料・手数料など	12億 9,831万円
【純経常行政費用】 (①－②)	84億 5,316万円

3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表における純資産の変動を示したものです。町税や補助金などの資産が増加した要因と、行政コスト計算書で算出した純経常行政費用など、減少した要因を比較することで、1年間の純資産の変動を見ることができます。

本町では、平成23年度当初となる期首純資産残高414億6,473万円に、1年間の資産変動額▲3億8,032万円を合算した結果、期末純資産残高は410億8,441万円となります。

※期末純資産残高は、貸借対照表の純資産合計の額と一致します。

【期首純資産残高】①	414億 6,473万円
1. 財源の調達(A) 町税・地方交付税など	119億 8,360万円
2. 財源の使途(B) 純経常行政費用への財源措置 固定資産形成への財源措置など	113億 8,342万円 (84億 5,316万円) (29億 3,026万円)
3. 固定資産の変動(C)	7億 1,447万円
4. 長期金融資産の変動(D)	7,382万円
5. その他純資産の変動(E)	▲17億 6,879万円
当年度資産変動額② (A－B+C+D+E)	▲3億 8,032万円
【期末純資産残高】 (①－②)	410億 8,441万円

4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、民間企業会計における「キャッシュフロー計算書」にあたり、資金収支の流れを、「経常的、資本的、財務的収支」の3つの性質に分類して示したものです。これにより、1年間の資金収支の増減や、性質別における資金の調達と使途を見ることができます。

本町では、平成23年度当初となる期首資金残高11億600万円に、1年間の資金収支額▲222万円を合算した結果、期末資金残高は11億378万円となります。

※期末資金残高は、貸借対照表の金融資産である資金の額と一致します。

【期首資金残高】①	11億 600万円
1. 経常的収支(A) 経常的収入 経常的支出	23億 6,974万円 (110億 7,393万円) (87億 419万円)
2. 資本的収支(B) 資本的収入 資本的支出	▲11億 3,846万円 (1億 8,172万円) (13億 2,018万円)
3. 財務的収支(C) 財務的収入 財務的支出	▲12億 3,350万円 (15億 4,164万円) (27億 7,514万円)
当年度資金収支② (A+B+C)	▲222万円
【期末資金残高】 (①+②)	11億 378万円

⑥ 行財政改革の取組状況

第3次行財政改革の概要

本町では、健全な財政を維持していくため、平成12年度からの第1次行財政改革、平成15年度からの第2次行財政改革を着実に進めてきました。しかし、強力に推し進められる国の構造改革や近隣町との合併破たん、今後の財政見直し(中長期財政推計)による累積赤字見込額の発生など、これまでの財政構造を見直し、持続可能なものへ転換していくことが急務となりました。

このため、新たな対策として、平成17年度から平成27年度の11カ年を取り組み期間とする第3次行財政改革「がんばる栗山プラン21」を策定し、積極的な改革に取り組んでいます。

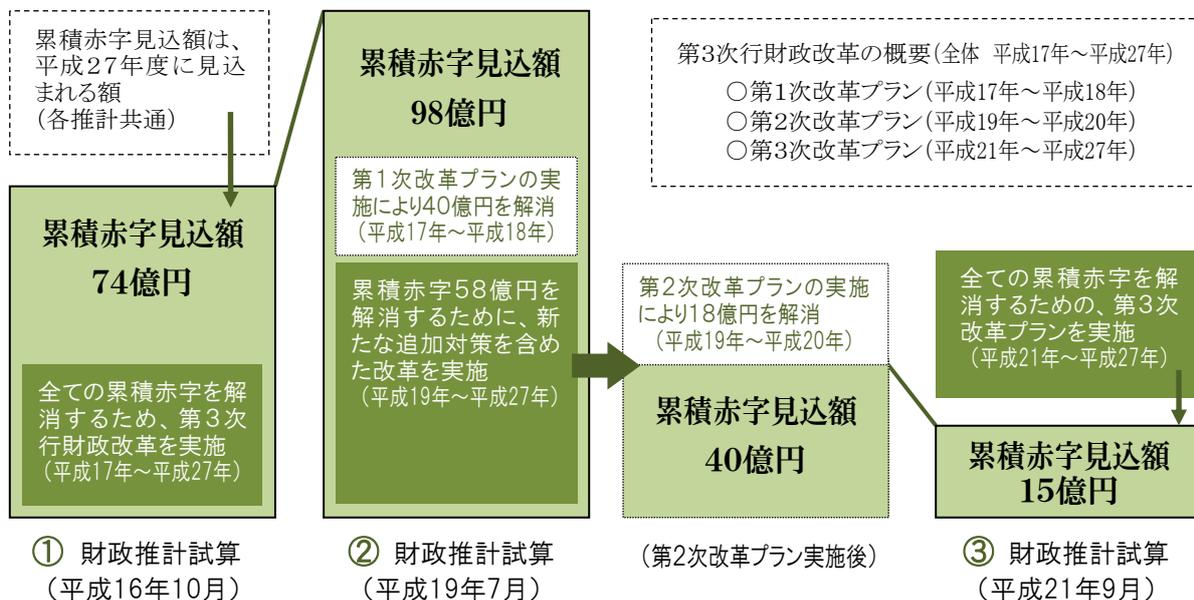
第3次行財政改革は、行政体制のスリム化と人件費

の削減、計画的な投資的事業の実施と町債発行の抑制、積極的な民間開放と広域行政の推進などを重点に取り組んでいます。

また、その時々々の経済情勢や国の動向を踏まえた中で、進捗状況を管理し、改革事項の達成状況を確認していくとともに、必要に応じて改革の前倒しや追加の対策を実施しています。

これまでの主な改革プランの取り組み状況や、今後実施する内容は、次のページのとおりです。行財政改革の実現は、町民の皆さんの理解と協力が不可欠であり、今後も積極的な情報の発信に努め、財政の健全化を進めていきます。

【第3次行財政改革の取組経過と実績（累積赤字見込額の解消）】



①平成16年10月試算の財政推計において、平成27年度までに74億円の累積赤字が見込まれたため、全ての累積赤字を解消するための第3次行財政改革を実施することになりました。

②平成19年7月試算の財政推計見直しにおいて、赤字見込額が98億円に増加。第1次改革プランで40億円を解消しましたが、残りの58億円を解消するために、新たな追加対策を含めた改革を実施することになりました。
※第2次改革プランでは、18億円を解消しています。

③平成21年9月試算の財政推計見直しにおいて、赤字見込額が40億円から15億円に減少。現在実施している第3次改革プランにより全ての累積赤字を解消することとしています。

※平成27年度に見込まれる累積赤字は、地方交付税の増額措置などもあり、当初の15億円から平成23年度末時点では11億円程度と試算しています。なお、第3次改革プランの実施による累積赤字の解消額は平成21年度から平成23年度までで4億4,000万円となっています。

【第3次行財政改革の取組状況と今後の計画】

＜平成17年度～平成27年度の改革プラン主要項目を抜粋＞

1. 行政全体の見直しに関すること

■ 月額給料の削減および各種手当の廃止・削減(特別職、一般職)		(実施年月)
○特別職	町長10%、副町長8%、収入役、教育長7%削減	平成15年4月～平成18年3月
	町長20%、副町長15%、教育長10%削減	平成18年6月～平成20年3月
	町長30%、副町長20%、教育長15%削減	平成20年4月～平成22年3月
	町長20%、副町長15%、教育長10%削減	平成22年4月～
○一般職	一律10%相当額削減	平成20年4月～平成25年3月
○期末勤勉手当の役職加算凍結(特別職、一般職)		平成19年4月～
○その他各種手当の削減(管理職、住宅・通勤、特殊勤務手当など)		平成19年4月～
■ 職員数の削減(平成16年 192人⇒平成27年予定 136人 ※56人削減)		
○組織機構の見直し(収入役制度、部長制の廃止)		平成18年7月～
○職員勸奨退職制度の導入(40歳以上の職員)		平成19年1月～平成22年3月
○職員希望降任制度の導入(係長相当職以上の職員)		平成19年1月～
○組織機構の見直し(係制の廃止とグループ制の導入)		平成19年7月～
■ その他の取り組み		
○民間委託業務の拡大(保育所、泉徳園の民間移管など)		平成17年4月～
○公共施設管理方法の見直し(指定管理者制度の導入、中央公民館の利用廃止)		平成20年4月～
○公債費の平準化(町債の返済期間延長と低利率資金への借換)		平成19年4月～平成22年3月
○投資的事業の計画見直し		平成17年4月～
○一般施策の見直し(団体・事業補助金、町単独福祉施策など)		平成17年4月～

2. 歳入の確保に関すること

■ 町税税率の改定、新税の導入など		(実施年月)
○都市計画税率の改定	(現行税率0.2%⇒0.3%)	平成18年4月～
○軽自動車税率の改定	(標準税率⇒標準税率の1.2倍)	平成18年4月～
	(標準税率の1.2倍⇒標準税率の1.5倍)	※平成25年4月～
○入湯税の導入	(宿泊者1人に対し、1泊あたり150円を課税)	平成18年4月～
○入湯税の拡大	(日帰り客1人に対し、50円を課税)	平成21年4月～
○固定資産税	(現行税率1.4%⇒1.6%)	※平成24年4月～
○町民税法人税割	(現行税率14.5%⇒14.7%)	※平成24年4月～
○都市計画税課税区域の拡大	(角田地区を新たに追加)	※平成26年4月～
■ その他の取り組み		
○公共施設使用料金の改定		平成17年4月～
○広告事業の導入による広告料の徴収		平成19年4月～
○ごみ処理手数料の改定(資源ごみを除く現行料金を30%値上げ)		※平成25年4月～

※印の実施年月は、いずれも 平成28年以降 の実施へと変更



【町花】 ゆり



【町木】 くり

【栗山町民憲章】

わたくしたちは、夕張川の流れとともに、たくましい先人の夢を育て、輝く未来を築く栗山町民です。

- 健康につとめ、笑顔あふれるまちをつくりましょう。
- きまりを守り、住みよいきれいなまちをつくりましょう。
- 親切をつくし、心のふれあうまちをつくりましょう。
- 仕事にはげみ、生きがいのあるまちをつくりましょう。
- 郷土を愛し、文化豊かなまちをつくりましょう。

— 本誌に関するご意見をお待ちしています —

お寄せいただいたご意見や疑問点、感想などを次年度の冊子作成の際の参考とさせていただきます。

町の財政情報を的確に、そして分かりやすくお知らせしていくためのご意見などをお待ちしています。

【提出方法】

本誌に折り込みしています所定の意見用紙に必要事項などをご記入いただき、FAXまたは郵送、メールにてご返送ください

【知っておきたいまちの予算】 平成25年度 予算説明書 第1号 平成25年4月発行

発行／栗山町
編集／経営企画課行政経営グループ

〒069-1512

北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地

TEL 0123-73-7503 FAX 0123-72-3179

ホームページアドレス <http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp>

E-mail gyouseikeiei-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

印刷／山東印刷株式会社